

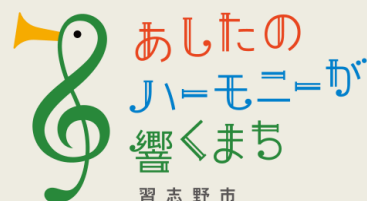
令和2年度

教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検及び評価
(令和元年度対象)

報告書

令和2年9月

習志野市教育委員会



も く じ

(ページ)

◇はじめに

令和2年度教育委員会における事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について(令和元年度対象)

I 教育委員会の活動及び運営状況

1 教育長及び教育委員会委員(令和2年度在籍)	5
2 教育委員会会議の開催状況	5
3 令和元年度教育委員会会議での審議状況	6

II 令和元年度習志野市教育行政方針の評価結果

1 令和元年度習志野市教育行政方針(18項目の基本方針)に対する総括的・点検・評価	7
2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」	11
基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	11
基本方針 2 子育て・子育て支援の充実	12
基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展	13
基本方針 4 子どもの生きる力を育む教育の充実	14
基本方針 5 子どもを未来につなげる教育の展開	16
基本方針 6 魅力ある市立高校づくり	18
基本方針 7 社会教育の充実	20
基本方針 8 文化財の保存と活用	21
基本方針 9 芸術文化の振興	22
基本方針10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進	22
基本方針11 青少年健全育成の推進	23
基本方針12 家庭教育力の充実	24
基本方針13 地域に開かれた学校づくり	24
基本方針14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	25
基本方針15 安全で潤いのある学校環境の整備	26
基本方針16 持続可能な社会教育施設の整備	27
基本方針17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	27
基本方針18 教育行政の効率的・効果的展開	28

III 継続する課題の再評価

1 再評価①	29
--------------	----

IV 有識者からの意見聴取の結果

39

資料1「習志野市の教育課題」	43
----------------------	----

資料2「令和元年度習志野市教育行政方針」	44
----------------------------	----

はじめに

令和2年度教育委員会における事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について(令和元年度対象)

1 趣 旨

習志野市教育委員会では、昭和45年に議決した「文教住宅都市憲章」の理念のもと、平成26年度に、「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標とする「習志野市教育基本計画(平成26年度～平成31年度)」を策定しました。

平成26年4月から、「基本計画」に基づいて教育行政を展開し、この間、併せて、学校・家庭・地域社会との協働による教育活動も重視してまいりました。

「基本計画」を適切に実施していくためには、各々の施策、事業の執行状況やその成果について点検・評価し、その進捗状況を公表していくことが大切であります。

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正(平成20年4月1日施行)され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理・執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなりました。

そこで、習志野市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、同法の趣旨に則り、平成20年度に、『平成20年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価(平成19年度対象)」報告書』を作成しました。

以後、年度ごとに前年度を対象とした同様の報告書を作成して、議会に提出するとともに、市のホームページ上で公表しております。

※『令和2年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価(令和元年度対象)」報告書』は、以下「R2報告書」と略記。他の年度の報告書も同様。

2 点検・評価の対象

(1)「習志野市の教育課題」(資料1)を踏まえた「令和元年度習志野市教育行政方針」(資料2)に基づく事業・施策に対する教育委員会の令和元年度における取り組みの状況。

(2)「R1報告書」において課題となった事項への令和元年度の対応の状況。

※「R1報告書」より前の「報告書」において、課題となった事項で、その後の対応でも、十分に達成されていない・改善の余地がある事項についての、令和元年度における取り組みも評価の対象とします。

3 点検・評価の方法

(1)教育委員会会議の審議状況、令和元年度習志野市教育行政方針に定める基本方針(18項目からなり、「基本計画」の基本方針に対応する)に基づく施策及び事業の進捗状況等について、事務局がまとめました。

(=事務局内点検)

(2)点検・評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りました。(本報告書に対する有識者からの意見聴取を行いました。)

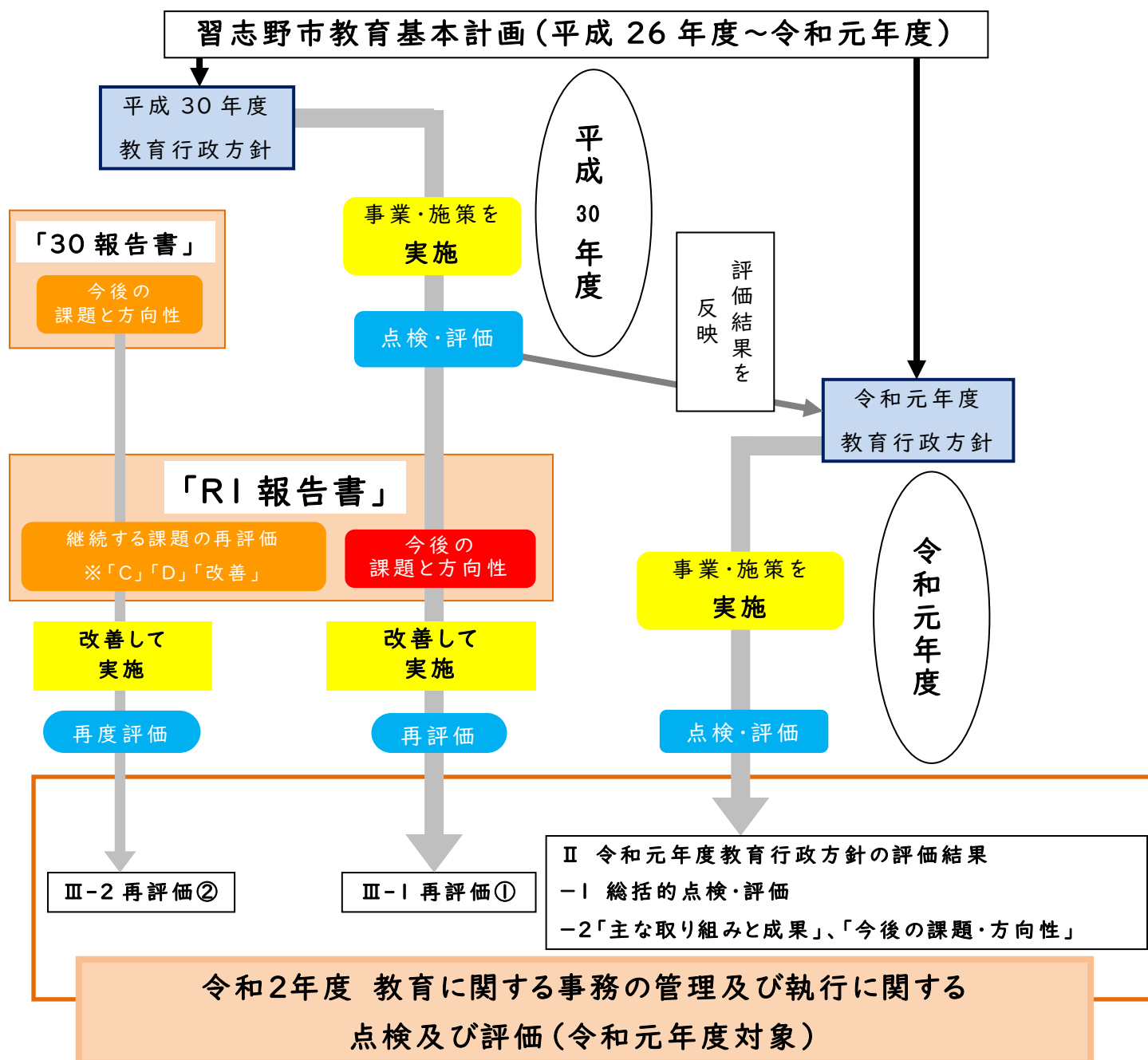
今回御意見等をいただいた方々は、次のとおりです。（敬称略）

氏 名	所 属 等
市 東 寛	習志野市退職校長会 会長
槇 英子	淑徳大学教授

(3) 教育委員会会議において、教育委員による点検・評価を実施しました。

(4) 教育委員会による点検・評価の結果を「R2報告書」としてまとめ、習志野市議会へ提出するとともに、市民の皆様に公表します。

点検・評価の流れ



4 報告書の構成

「R2報告書」は、次の4つの内容（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）から構成されています。

なお、教育委員会の担当課、法律に関する名称、団体名等に関しては、すべて最新ののものに変えて表記しています。

報告書の構成

Ⅰ 教育委員会の活動及び運営状況

教育委員会会議の開催状況、審議状況等について記載しています。

Ⅱ 令和元年度習志野市教育行政方針の評価結果

1 令和元年度習志野市教育行政方針（18項目の基本方針）に対する総括的点検・評価

令和元年度習志野市教育行政方針に定める18の基本方針（「基本計画」における基本方針に対応）に基づく施策及び事業の進捗状況等について、担当課が行った評価を基に教育総務課がまとめた総括的点検・評価です。

2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」

令和元年度教育行政方針に定める18の基本方針に基づく具体的な施策及び事業（全45項目）ごとに「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」を記載しています。

※「今後の課題と方向性」の各文末にあるカッコ内の番号は、「主な取り組みと成果」の施策の番号に対応しています。

Ⅲ 継続する課題の再評価

1 再評価①

『「R1報告書」における「今後の課題と方向性」』として示された内容に対する取り組みの評価

「R1報告書」の『Ⅱ-2 具体的施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」』において「今後の課題と方向性」に記載した事項に対する、令和元年度までの対応状況を評価しています。

2 再評価②

『「R1報告書」における「Ⅲ 継続する課題の再評価」』の結果に対する評価

「R1報告書」の「Ⅲ 継続する課題の再評価」では、「30報告書」において「今後の課題と方向性」として示された課題に対する評価をしています。その中で、評価の達成度が「C」・「D」であるか、方向性が「改善」であったものについての、令和元年度の取り組み状況を、「Ⅲ-1」と同じ観点で再度評価しています。

※今年度は上記2-②に該当する課題はありませんでした。

IV 有識者からの意見聴取の結果

教育委員会が行った点検・評価に対して、有識者から意見聴取を行い、その結果を記載しています。

(参考)＊「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

第 26 条【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等】

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の活動及び運営状況

習志野市教育委員会では、毎月 1 回の定例会と随時の臨時会を開催し、施策や事業の効果的・効率的な実施や緊急な課題への適切な対応を図るための協議等を重ねております。

また、最新の教育情報等に関する意見交換等を積極的に行っております。

さらに、教育委員は成人式等関係行事へ出席し、事業の実態を把握するとともに、教育現場の状況を直接見聞する機会として、公開研究会に参加する等、様々な活動を行っております。

1 教育長及び教育委員会委員（令和2年度在籍）

区 分	氏 名	就任年月日
教 育 長	小 熊 隆	平成 30 年 12 月 27 日
教育長職務 代 理 者	古 本 敬 明	平成 26 年 10 月 1 日
委 員	赤 澤 智 津 子	平成 30 年 4 月 1 日
委 員	高 橋 浩 之	平成 31 年 4 月 1 日
委 員	馬 場 祐 美	令和 2 年 4 月 1 日

2 教育委員会会議の開催状況

原則、毎月第 4 水曜日に「教育委員会定例会」、随時に「臨時会」を開催しています。令和元年度は、合計で 13 回開催しました。

① 教育委員会定例会・・・12 回 ② 教育委員会臨時会・・・1 回

3 令和元年度教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」及び「習志野市教育委員会行政組織規則第3条」の規定に基づき、令和元年度は、合計で70件の付議案件を議決及び承認しました。

内 容	件 数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	7
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	10
予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること	15
教育職員の人事の一般方針を定めること	3
県費負担教職員たる校長及び教頭の任免等について内申すること	1
6級以上の職員並びに5級の指導主事及び管理主事並びに5級の教育機関の長並びに幼稚園の園長・教頭並びに高等学校の校長及び教頭を任免すること	7
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	7
教育功労者を表彰すること	4
教科用図書を選択すること	3
市立高校生徒の募集に関する大綱及び入学者選抜の方法を定めること	1
市立幼稚園園児の募集に関する大綱を定めること	1
その他	11
計	70

※教育長の臨時代理を含む

Ⅱ 令和元年度習志野市教育行政方針の評価結果

総括的点検・評価の見方

基本方針	教育基本計画の18の基本方針が示されています。	総括的評価	
点検・評価 教育委員会の	担当課による自己評価(Ⅱ 2)及び再評価(Ⅲ 1)をもとに、 教育総務課が総括した評価。 Ⅱ 令和元年度習志野市教育行政方針の評価結果(P11~28) Ⅲ 継続する課題の再評価(P29~38) を総合した平均点で評価 2.5点以上・・・A 2.5未満～2点・・・B 2点未満・・・C		

Ⅰ 令和元年度習志野市教育行政方針(18の基本方針)に対する総括的点検・評価

基本方針	1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	総括的評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	社会の変化に対応した幼児教育の推進に向けて、幼児の主体性を育む教育課程の編成に努めた。 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼稚園、保育園、こども園、小学校の教員が小学校区ごとに集まり、研修と情報交換を行った。 健康な心と体を育てる教育の推進に向けて、幼児が自ら持続して運動に取り組める環境づくりなどについて研修会を実施した。 また、特別支援教育の推進では、個別に支援を必要とする幼児の指導に関して、臨床心理士と指導主事等が訪問指導を実施し、個々に応じた配慮や学級への指導について見直しや改善を図ることができた。 このように、各施策が確実に実施され、生きる力の基礎を育む幼児教育の向上が図られた。		

基本方針	2 子育て・子育て支援の充実	総括的評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	市立こども園の整備に向けて、「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」を策定した。 また、子育てふれあい広場や施設開放の内容の充実に努め、子育て相談が増えるなど子育て支援につながった。 今後は向山幼稚園を活用した(仮称)向山こども園の開設に向けて設計に着手するなど、子育て・子育て支援の充実に引き続き取り組んでいく。		

基本方針	3 信頼を築く習志野教育の進展	総括的評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	いじめ・不登校の未然防止、解消に向けて、学期に1度は全児童生徒を対象とした教育相談を実施するよう学校に周知した。 特別支援教育の一層の充実にに向けて、就学に係る保護者説明会などを開催し、就学の流れや市内の特別支援学級や通級指導教室の整備状況を周知するとともに、教員に対しては特別支援教育に係る各種研修会を実施し、特別支援教育の理解啓発を図ることができた。 学校教育課職員を派遣したモラルアップ研修を継続し、不祥事の根絶にも取り組んでいく。 各施策が確実に実施され、信頼を築く習志野教育の進展が図られた。		

基本方針	4 子どもの生きる力を育む教育の充実	総括的評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	確かな学力を保障するために、授業力の向上に取り組んだ。重点項目として「学習規律」「指導技術」「導入の工夫」「教室環境」の4点を挙げ、年間を通して具体的な取り組み方を示しながら指導を重ね、改善が進んだ。 豊かな心を育むために、体験活動の充実に取り組んだ。鹿野山少年自然の家は台風被害や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため計画の変更を余儀なくされたが、可能な範囲で実施できるように学校・教育委員会・鹿野山少年自然の家が連携して取り組んだ。 健やかな体を育むために、学校体育の充実に取り組んだ。研修や学校訪問では実技を通じた授業形式の研修を充実させたことにより、参加した教員からは児童生徒が自分の伸びを実感できる授業ができるようになったとの声があった。 安全・安心な学校給食の実施において、「学校給食衛生管理基準」及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守するとともに、HACCP(※1)の概念を取り入れた衛生管理を実施した。 体験活動の充実が計画通りに進められなかった面はあるが、各施策に確実に取り組み、子どもの生きる力を育む教育の充実が図られた。		

※1 HACCP(ハサップ)とは、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危険要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法です。

基本方針	5 子どもを未来につなげる教育の展開	総括的評価	(B)
点検・評価 教育委員会の	「思考力・判断力・表現力」を伸ばす教育の展開において、ペアやグループ話し合い活動を多く取り入れた授業が増えるなど、授業形態や指導方法の工夫・改善が図られた。 国際社会化社会に生きる資質・能力を培う教育の展開において、キャリア教育、情報教育、外国語教育など、新たな教育課題に取り組んだ。 このように、各施策が確実に実施され、子どもを未来につなげる教育の展開が図られた。今後は新学習指導要領に対応していくことと、新しい教育振興基本計画に基づいた各施策を確実に実施していく。		

基本方針	6 魅力ある市立高校づくり	総括的評価	(B)
点検・評価 教育委員会の	多様な高校教育の一層の充実に向けて、授業力の向上や進路指導の充実に取り組む、成果をあげた。 また、部活動支援体制の充実を図り、多くの部活動、生徒が全国レベルの大会に出場し優秀な成績を収めることで、習志野市のシティーセールスの一翼を担うことができた。 このような文武両道を目指した教育活動をととして、魅力ある市立高校づくりの推進が図られた。		

基本方針	7 社会教育の充実	総括的評価	(B)
点検・評価 教育委員会の	学習機会の充実において、中央図書館では開館日の拡大、開館時間の延長を行った。 また、視覚障がい者向けの機材を活用し、障がいの有無に関わらず等しく学習機会を提供した。 さらに、市民カレッジでは受講生が学習した内容を発表したり、学んだことを生かして地域活動に参加するなど、学習成果の活用が図られた。 今後も引き続き市民の自主的活動の支援に努め、自主・自立課題解決型社会の推進を図っていく。		

基本方針	8 文化財の保存と活用	総括的評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	文化財の保存については、ドイツ捕虜関係資料を新たに習志野市指定文化財に指定し、郷土の歴史を学ぶ資料としての保存を図った。 また、新たに指定したドイツ捕虜関係資料を中心とした展示会、講演会を実施した。 さらに、ドイツ捕虜に関するガイドブックを刊行するなど、文化財の活用を図った。 このように、文化財の保存と活用が図られた		

基本方針	9 芸術文化の振興	総括的評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	芸術・文化活動の振興において、習志野市芸術文化協会が主催する文化的行事を支援し、市民参加行事の充実を図った。 また、公益財団法人習志野文化ホールのアウトリーチ活動(※2)により、子どもから高齢者まで音楽等に親しむ機会が提供できた。 このように、より多くの市民が芸術文化に触れることができ、芸術文化の振興が図られた。 ※2 アウトリーチ活動 日頃、芸術文化に接することが少ない市民に対して、文化施設や芸術団体が働きかけをすること。市民ミュージカル、市民による第九演奏会、バックステージツアーなどがそれに当たる。		
基本方針	10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進	総括的評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	「する・みる・支える」スポーツの推進を図った。 「する」スポーツでは、子どもから大人まで気軽に取り組むことができるニュースポーツ(※3)の大会を実施した。「みる」スポーツでは、トップチームの大会を市内競技場で開催し、多くの市民が観戦できる機会を提供した。「支える」スポーツでは、スポーツボランティアの養成を図った。 今後は、昨年度に策定した「習志野市スポーツ推進計画」に基づき、生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進に引き続き取り組んでいく。 ※3 ニュースポーツ 勝敗を競うスポーツとは異なり、運動に親しむことをめざしたレクリエーション的なスポーツのこと。グラウンドゴルフ、ユニホッケーなどがそれに当たる。		
基本方針	11 青少年健全育成の推進	総括的評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	青少年健全育成の推進に向けて、青少年健全育成に関する各団体が主催する行事の活動支援を行った。 また、家庭や地域の青少年教育力の充実を目指し、親子で参加するイベントの支援や青少年健全育成に関する情報交換を行った。 今後は、小学校に放課後子供教室を順次開設することで子どもの居場所づくりの推進を図っていく。		
基本方針	12 家庭教育力の充実	総括的評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	総合教育センターでは、家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を担い、学校や保護者を子育て支援課などにつなげるよう努めた。 今後は、不登校に悩む家庭について、総合教育センターの電話相談や来所相談を窓口として、その後の適応指導教室や子どもの来所相談につなげていくよう取り組む。		
基本方針	13 地域に開かれた学校づくり	総括的評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	積極的な情報公開と意見交換の充実において、学校便りやホームページの内容の充実に努めた。 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学校の臨時休業時においては、学校のホームページが学校と家庭・地域をつなぐ重要なツールとなっていた。 今後は、今回の経験を基に各学校のホームページの内容の見直しを進めるとともに、ICT環境を有効に活用した情報発信の在り方を研究していく。		
基本方針	14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	総括的評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	地域住民との協同による防犯・補導活動の推進において、「子ども110番の家」の出張登録会、加入説明会を前年度以上に実施し、新規加入者を得ることができた。 インターネットを利用した犯罪に児童生徒が巻き込まれていることから、適切なインターネットの利用を児童生徒に伝えたり、保護者や地域に知らせたりする講演会を開催し、情報化社会に対応した子どもを見守る仕組みづくりにも取り組んでいく。		

基本方針	15 安全で潤いのある学校環境の整備	総括的評価	(A)
教育委員会 点検・評価	幼稚園・こども園・小中学校のすべての学級にエアコンを整備した。 また、老朽化対策や、トイレの洋式化などの大規模改修にも取り組むことができた。 今後は、昨年度に策定した第2次学校施設再生計画に基づき、安全で潤いのある学校環境の整備に取り組んでいく。		
基本方針	16 持続可能な社会教育施設の整備	総括的評価	(B)
教育委員会 点検・評価	大久保地区公共施設再生事業に取り組み、本市の生涯学習施設の拠点となる生涯学習複合施設「プラッツ習志野」を開館した。 今後は、公民館施設の老朽化等に対して長期的な視野での改修工事に取り組み、持続可能な社会教育施設の整備を図っていく。		
基本方針	17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	総括的評価	(A)
教育委員会 点検・評価	「支える」スポーツの推進において、スポーツ施設の改修工事に取り組んだ。 今後は、老朽化したスポーツ施設を安全・安心に利用できるよう、改修工事等に努め、健康・体力を育むスポーツ施設の整備を図っていく。		
基本方針	18 教育行政の効率的・効果的展開	総括的評価	(A)
教育委員会 点検・評価	学校教育だよりは、紙面構成を見直し、読みやすいレイアウトにすることができた。年度末に発行回数やページ数について見直しを行った。 学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定において、他市の教育委員会を訪問し、情報収集を行うなど、研究を進めた。		

Ⅱ 令和元年度習志野市教育行政方針の評価結果

2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」

【小施策の達成度】

十分取り組めた (A)=3点
 おおむね取り組めた (B)=2点
 あまり取り組めなかった (C)=1点
 全く取り組めなかった (D)=0点

【施策達成度】

小施策の平均値で算定
 2.5点以上 (A)
 2点以上2.5点未満 (B)
 2点未満 (C)

『基本方針』生きる力の基礎を育む幼児教育の向上』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等		こども保育課
主な取り組みと成果	施策(1) 社会の変化に対応した幼児教育の推進	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
	① 主体性を育む教育課程を編成します。	小施策達成度 (A)
	・ 幼児が興味・関心をもって自ら環境に関わり、選択したり考えたりできる環境の工夫に努めた。また、幼児が主体的に遊ぶ環境についての研修会を設けたことで、意識の向上につながった。	
	・ 3歳短時間児を受け入れ、実態調査をしながらカリキュラムの見直しを推進することができた。	
	② 幼児一人一人の発達・理解に基づいた教育活動の展開します。	小施策達成度 (A)
	・ 発達に応じた環境と見通しのある保育の重要性を指導助言し、指導計画の見直しを図ったことで、幼児主体の保育につながった。	
	③ 体験と言葉を重視した教育活動を行います。	小施策達成度 (A)
	・ 鹿野山宿泊保育の代替案を実施し、自然体験を行うことができ、充実感を味わうことができた。	
	・ 異年齢交流や地域交流に積極的に参加することで、様々な人との交流が豊かな体験となり、様々な人との関わりを喜ぶ姿につながった。	
	・ 日々の読み聞かせや、地域ボランティアや保護者によるお話会、幼児の感性が豊かになり、言語表現力や思考力の芽生えにつながった。	
	④ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。	小施策達成度 (A)
	・ 幼保小関連研修会の中で地域ごとの接続期のカリキュラム作成に取り組んだことで、接続期の子どもの発達を丁寧に考え、指導方法について情報交換ができた。	
	・ 幼児期と学童期の育ちと学びをつなぐをテーマに、外部講師による研修会を行ったことで、接続期のカリキュラムの必要性についての意識が高まった。	
	⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。	小施策達成度 (A)
	・ 経験に応じた職務研修を充実させたことで、自己の課題に向き合い保育の質の向上に努める意識が高まった。	
	・ 幼児の実態から話し合いの視点を明確にしたことで、協議の深まりを図ることができた。	
	施策(2) 「健康な心と体」を育てる教育の推進	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
	① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。	小施策達成度 (A)
	・ 幼児が自ら選んだり繰り返し持続して取り組んだりできる環境づくりについて、研修会をとおして情報発信をしたことで、工夫し取り組むことができた。	
	・ 学校栄養士や保健師の協力を得て健康教育や食育指導を行ったことで、保護者の意識が高まった。	

主な取り組みと成果	② 自他を思いやり、命を大切にする人権教育の充実を図ります。 ・ 日々の様々な場面を捉えて友達の思いに気付いたり、相手のこと考えて行動することの大切さを伝えたりするとともに、園内で人権研修を行い、教職員の意識向上に努めた。	小施策達成度 (A)
	施策(3) 幼児の安全・安心を守る教育の推進 ① 安全管理及び安全教育を推進します。 ・ 避難訓練等は発達に応じた計画に基づいて行い、指示に従った適切な行動が身に付いた。また、園外保育時の安全マニュアル作成、自然災害時のマニュアルの見直しを行い、安全管理についての意識を高めた。 ・ 習志野警察署、習志野消防署等と共催の不審者対応訓練や避難訓練等を行い、幼児や教師の訓練の様子から具体的な指導をしていただいたことで、危険回避や身の守り方への意識が高まった。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
	施策(4) 特別支援教育の推進 ① 特別支援教育の更なる充実を図ります。 ・ 関係諸機関との連携を図り、訪問指導や特別支援研修の充実を図った。 ・ 日々のねらいの持ち方や加配職員及び支援員の関わり方等について訪問指導や管理職研修等の中で話題にし、適切な支援の方法や距離感等について意識の向上が図ることができた。 ・ 保護者面談の中で就学に向けての話し合いを丁寧に行い、関係諸機関との連携を行った。 ・ 個別に支援を必要とする幼児が在籍する学級の課題に対して、臨床心理士と指導主事等が訪問指導を実施したことで、個々に応じた配慮と学級全体に対する指導の進め方に対し、見直しや改善を図ることができた。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
	施策(5) 私立幼稚園等との連携及び就園奨励事業の推進 ① 私立幼稚園等との連携強化に努めます。 ・ 市が主催する研修会への参加を私立幼稚園に呼び掛けた。	施策達成度 (B) 小施策達成度 (B)
今後性の課題と	○ 主体的に遊びに取り組む幼児の育成を目指し、教育・保育の充実のために、教職員の資質向上を目指した研修会を充実させる。(1)② ○ 小学校へ滑らかに就学できるよう、教職員間での情報交換をさらに充実させるとともに、接続期のカリキュラムの作成に取り組む。(1)④ ○ 防災や交通安全について、幼児なりに必要性を理解して行動ができるよう、保護者との連携を強化しながらさらなる充実を図る。(3)① ○ 関係諸機関との連携を深め、保護者支援の研修の充実を図り、特別支援教育のさらなる充実を目指す。(4)①	

『基本方針2 子育て・子育て支援の充実』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等		こども保育課 こども政策課
主な取り組みと成果	施策(1) 市立こども園の整備と充実 ① 市立こども園の充実を図ります。 ・ 3歳からの幼稚園教育対象児の受け入れを開始した。 ・ 大久保こども園の全ての工事を完了させた。 ② 新たなこども園の設置に向けた取り組みを推進します。 ・ 「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」を策定した。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
	施策(2) 多様なニーズに対応した子育て支援の推進 ① 地域での子育て支援を推進します。 ・ 各園における子育てふれあい広場や施設開放の内容の充実に努めたことで、乳児の利用や子育て相談が増え、子育て支援につながった。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)

と 今 方 後 向 の 性 課 題	施策(3) 家庭・地域との連携の強化 ① 地域に根ざした園づくりを推進します。 ・ 地域行事への参加や園行事への地域の方の招待、まちづくり会議等での教育活動の発信等により、園の教育活動についての理解を深めていただくことに努めた。 ・ 園の経営方針や教育内容について保護者による園評価のアンケートを実施し、公表をした。必要に応じて改善について検討・実施することで、連携を深めながら運営に努めることができた。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
	○ 向山幼稚園を活用した(仮称)向山こども園を、令和6年度に開設するため、設計に着手する。(1)② ○ 多様なニーズの把握に努め、各園の施設開放や子育てふれあい広場の内容の充実に努める。(2)① ○ 家庭や地域に園の教育内容を伝える工夫をするとともに、さらに連携を深め、教育活動の充実を目指す。(3)①	

『基本方針3 信頼を築く習志野教育の進展』に基づく具体的な施策及び事業

担 当 課 等		教育総務課 学校教育課 指導課 総合教育センター
主 な 取 組 み と 成 果	施策(1) いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展 ① 共感的理解に根ざした心の通う生徒指導を推進します。 ・ 授業研修等をととした生徒指導の機能を生かした「わかる授業」の実践を推進した。 ・ 記名式・無記名式併せて年間6回の「習志野市いじめアンケート」をととして、児童生徒の不安を迅速につかみ、職員全体で組織的に対応が図れるよう支援した。 ② 豊かな人間関係づくりを支援する教育相談体制の充実を図ります。 ・ 学期に1度の教育相談の実施を依頼し、全児童生徒を対象に個別の教育相談機会を設けるように、学校への周知を図った。 ・ スクールカウンセラーや教育相談員の活用促進を図り、必要に応じてスクールソーシャルワーカーやスーパーバイザーの活用を図った。 ③ 学校・家庭・地域及び関係機関との連携の促進に努めます。 ・ 登校しぶり、不登校児童・生徒について、本人と家族の気持ちに寄り添いつつ、面会の機会の充実に努め、安否確認とともに対面できる機会が増えた。 ・ 総合教育センターと学校とが連携し、不登校やいじめの問題に取り組む中で情報共有が進み、様々な問題の解決につながった。 ・ 指導課と総合教育センターと子育て支援課等において、虐待事案等の情報を迅速に共有し、対応につなげるなど、連携の充実が図られた。 ・ 家庭や地域に対して、学校だよりやホームページ等を活用して、教育活動の情報を公開し、協力体制を築くことができた。 ・ いじめ問題対策委員会などの関係機関との情報共有を進め、第三者の視点を踏まえた問題の解決に向けた取り組みが充実した。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (B) 小施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
	施策(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展 ① 特別支援教育システムの整備を進めます。 ・ 千葉県教育委員会が主催する免許法認定講習の受講を奨励し、特別支援教育の免許状を有する専門性の高い教員を増やすことを引き続き推進した。 ・ 特別支援教育の充実を図るため、教職員のニーズに応じた研修を計画し、指導力の向上につなげた。 ② 就学相談の改善・充実を図ります。 ・ 特別支援に係る就学前の保護者説明会などを開催し、就学の流れや市内の特別支援学級や通級指導教室の整備状況を保護者や就学前施設の職員に周知することができた。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)

主な取り組みと成果	・ 特別支援学級を開設する学校で開設説明会を行い、新しい学びの場を周知することができた。 ・ 就学及び特別支援に関する相談活動を、窓口や電話などで個別に対応し、保護者の就学に対する悩みなどに対し、助言することができた。 ・ 各学校の校内委員会の機能の充実を促し、就学指導・相談体制の整備を進めている。	
	③ 通常学級に在籍する発達障がい児などに対する支援を進めます。 小施策達成度 (A) ・ 学校訪問などで、ユニバーサルデザインについて周知し、黒板周りなどの環境整備を意識する通常学級が増えている。 ・ 児童生徒の実態や指導状況の把握に努めることを促し、個別の教育支援計画の作成と活用を進めた。	
	④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実を図ります。 小施策達成度 (A) ・ 特別支援教育コーディネーター、通常学級担任、障がい種別等の研修を行い、各研修で特別支援教育の理解啓発を図ることができた。	
	⑤ 特別支援教育支援員を配置し、支援体制を整えます。 小施策達成度 (A) ・ 各学校のニーズに応じて、支援員の配置を進めた。	
と今 方後 向の 性課 題	⑥ 県立特別支援学校の中等部・高等部について協議を進めます。 小施策達成度 (B) ・ 教育委員会事務局内に中学部・高等部の設置検討委員会を設置し、検討結果に基づき県教育委員会との協議を継続して進めている。	
	施策(3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展 施策達成度 (A) ① 「授業力」と「児童・生徒にかかわる力」の向上と「モラルアップ」の推進を図ります。 小施策達成度 (A) ・ 不祥事根絶において、各学校で研修に取り組むよう依頼した。研修の1つとして、要請依頼があった学校に学校教育課職員を講師として派遣し、小学校10校、中学校4校、習志野高校で不祥事根絶研修やモラルアップ研修を実施した。「切実感」と「当事者意識」を感じてもらおうと具体的な事例紹介やチェックシートを用いた研修を実施した。次年度も継続して実施する。	
○ 特別支援教育の免許状保有率が上がるよう引き続き免許法認定講習の受講を奨励していく。(2)①		

『基本方針4 子どもの生きる力を育む教育の充実』に基づく具体的な施策及び事業		
担当課等		学校教育課 指導課 総合教育センター 鹿野山少年自然の家 学校給食センター
主な取り組みと成果	施策(1) 確かな学力を保障する教育の推進 施策達成度 (A) ① 「確かな学力」向上のための教師の「授業力」の充実を図ります。 小施策達成度 (A) ・ サポート教員は担任とTTを組み、主に課題につまずいている児童に対し、個別に教えることによりきめこまかな学習支援を行った。そのことにより、学習に遅れ、勉強嫌いになる児童のフォローをすることができた。 ・ 重点項目として「学習規律」「指導技術」「導入の工夫」「教室環境」の4点を挙げ、年間を通して具体的な取り組み方を示しながら指導を重ねた。特に「教室環境」については、無駄な刺激をなくすために、前面掲示が整理されたり、棚にカーテンが張られたり、板書の文字数が必要最小限に整えられたり、と改善が進んだ。	

施策(2) 豊かな心を育む教育の一層の推進

施策達成度 (A)

小施策達成度 (B)

① 豊かな体験活動の充実を図ります。

- ・ 令和元年度は、台風被害や新型コロナウイルス感染症対策により、小学校の宿泊学習が計画通りに実施できなかった。しかし、改めて自然体験学習の在り方を見直す好機となった。今後は、学校教育目標を達成するための宿泊学習の計画立案を、各学校で吟味し、取り組む。
- ・ 「学びに向かう姿勢」の伸長のために、体験学習はますます重要になる。体験を通して、様々な見方や考え方を獲得できるように、年間指導計画や学習指導計画を組んでいく必要がある。
- ・ 鹿野山少年自然の家の施設を利用して、幼稚園・こども園においては、1泊2日、小学校においては4・5年生が1泊2日、6年生が2泊3日の宿泊・体験活動を実施し、協働学習を行った。9月に発生した台風15号の影響で通常通りの活動が実施できなかったが、3学期は1泊2日の活動に組み直して実施した。実施後のアンケートには、子どもたちは鹿野山少年自然の家での活動を楽しみにしており、学びが充実していたことが表れていた。

② 豊かな心を育てる道德教育の充実を図ります。

小施策達成度 (A)

- ・ 道德教育推進教師と道德主任を対象とした研修に希望者も参加できるようにし、各学校の実践を支援した。
- ・ 県の映像教材を年間計画に位置付けるよう促し、道德科の授業研修などを通して、指導方法の工夫や改善が図れるよう助言した。
- ・ 児童生徒の豊かな心を育成できるよう、道德の授業の保護者、地域への公開や地域人材の活用を指導した。また、実践力を育む教育として、ごみゼロ運動の参加や地域の人と一緒に活動する機会の充実を図るよう促した。
- ・ 道德科の授業研修等を通し、教科書の活用と子どもたちの思考を深める発問についての支援を行った。

③ 人を思いやり、命を大切にする人権教育・福祉教育の推進を図ります。

小施策達成度 (B)

- ・ 千葉県学校人権教育指導資料タイトル「大切な自分、大切なあなた」にあるように、まず自尊感情を育むことが重要である。教員が、個々の子どもをよく見取り、頑張った所や良い所を認めるよう研修会や訪問事業において促した。今後も、教育相談と連携させながら、自尊感情の伸長を図ることに努力する必要がある。
- ・ オリンピック・パラリンピック教育が広まり、障がい者理解は進んできている。今後は、障がい者理解の幅を広めていく必要がある。

④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。

小施策達成度 (A)

- ・ 県「伝統芸能～ふれあい体験事業」等に積極的に取り組む学校があった。各種事業の紹介を行い、芸術文化活動の幅を広げていく。
- ・ 習志野市文化連盟の各運営委員会において、行事の目的を確実に共通理解できるように図り、活動の価値を高めていく必要がある。

施策(3) 健やかな体を育む教育の推進

施策達成度 (A)

小施策達成度 (A)

① 学校と家庭・地域が連携した健康教育を推進します。

- ・ 各中学校区で小中合同の学校保健員会を開催し、地域の健康課題に取り組み、学校医等による講演や今日的テーマの設定など、工夫した内容で保護者や教職員、学校医等が参加し、活発な活動になった。
- ・ 保健主事、養護教諭が中心となり日常的に保健指導をするとともに、外部講師を活用した薬物乱用防止教育や性教育を実施するなど、健康教育を行った。

② 児童・生徒・教職員の健康保持・増進を図ります。

小施策達成度 (A)

計画的に健康診断や各種検診を実施し、児童生徒の健康状態を把握し、疾病の早期発見・早期受診に努めた。

主 な 取 組 み と 成 果	③ 学校体育の充実を図ります。 小施策達成度 (B) ・ 体育学習の充実に向けて、研修や訪問等において、実技を通じた授業に近い形で研修を充実させた。研修を受けた教員からは、児童生徒が伸びを実感できる授業ができたとの声があった。 ・ 運動習慣において、運動をよくする児童生徒とそうでない児童生徒の2極に分かれる傾向が新体力テストの結果から見られてきた。苦手意識を持っている児童生徒への指導方法についての研修を充実させていきたい。
	施策(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施 施策達成度 (A) ① 食育の充実を図ります。 小施策達成度 (A) ・ 食に関する指導の全体計画を作成し、家庭科や特別活動の時間に食育指導を実施した。 ・ 給食時間に栄養教諭や栄養士が教室を巡回し、食事のマナーや食材について紹介して児童・生徒が食に興味・関心をもてる食育指導を実施した。 ・ 保護者に対して給食試食会や講演会を実施し、家庭での食育指導を推進した。 ・ 家庭への食育広報として、給食だよりや食育だよりを発行し、保護者への食育指導を実施した。 ・ 新学校給食センター稼働に伴い、一部の食物アレルギー対応食を開始した。 ② 地産地消を推進します。 小施策達成度 (A) ・ キャロット計画でのにんじんの使用やその他の習志野市産の野菜を積極的に導入した。 ③ 衛生管理の徹底を図ります。 小施策達成度 (A) ・ 学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理を実施した。 ・ 「学校給食衛生管理基準」及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守するとともに、HACCPの概念を取り入れた衛生管理を実施した。
	施策(5) 特色ある学校づくりの進展 施策達成度 (A) ① 各校の伝統の継承とその特性を生かす教育を推進します。 小施策達成度 (A) ・ 各指導主事及び教科指導員が、指導案検討の段階から指導・助言をし、各学校の特色に合った「わかる授業」となるよう支援した。
	方 今 向 後 性 の 課 題 と ○ 確かな学力を保障するために、学習規律の徹底や指導技術の向上は継続して指導していく必要がある。さらに、指導目的を明確にした評価方法の改善を進めていきたい。(1)① ○ 健康教育の中で、感染症に関する正しい知識や感染症拡大防止に関する指導を継続して進めていきたい。(3)① ○ 体育学習の充実に向けて、実技を通じた研修への取り組みを広げ、市全体の体育学習の充実につなげたい。(3)③

『基本方針5 子どもを未来へつなげる教育の展開』に基づく具体的な施策及び事業		
担 当 課 等		学校教育課 指導課 総合教育センター
主 な 取 組 み と 成 果	施策(1) 「思考力、判断力、表現力」を伸ばす教育の展開 施策達成度 (A) ① 授業形態・指導方法の工夫・改善を図ります。 小施策達成度 (B) ・ 「主体的・対話的で深い学び」を意識し、ペアやグループでの話し合いが多く組まれるようになった。話し合いの目的を明確にするために思考ツールも活用され始めている。 ② 読書教育の充実を図ります。 小施策達成度 (A) ・ 年間貸出冊数が上昇した。関東地区学校図書館研究大会千葉大会にて本市が提案発表をしたことも、学校図書室に関わる教職員、司書等の意欲向上、力量アップの好機となった。次年度は、中央図書館との連携事業を試行していく。	

主 な 取 組 み と 成 果	施策(2) 国際化社会に生きる資質・能力を培う教育の展開 ① キャリア教育の充実を図ります。 ・ 基礎的・汎用的能力の育成に向け、国の例示資料を参考に市として「身に付けたい力」一覧を提示し、「キャリア・パスポート」実施に向けての準備をうながした。 ・ 双方向のコミュニケーションとなるよう他者とのやり取りを意識した授業展開例を提示・助言した。 ・ 学級活動を中心に、全員に行うガイダンスでも自己決定のできる授業展開の実施を推進した。 ・ 各学年に応じて、上級学校への体験や必要な情報の収集・提供の在り方について助言し、実施を推進した。 ② 情報教育の充実を図ります。 ・ ICT機器の活用研修やプログラミング研修等、教職員の授業力を高める取り組みを行った。 ・ 訪問や公開研究会でのICT機器の積極的な活用を促すことで、授業での活用が高まった。 ・ 普通教室等でのタブレット端末と無線LANを活用した授業が行われるようになった。 ③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。 ・ 教師の指導力向上のため、小中学校職員合同での研修や校内の職員研修の実施を推進した。 ・ 言語の使用場面を意識した授業展開ができるように、英語指導助手を増員した。 ④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。 ・ 来年度に向けて「習志野市平和市民代表団派遣事業」への生徒派遣の準備と呼びかけを行った。 ・ 総合的な学習の時間だけでなく、各教科においても環境保全や環境改善に関する学習が行われた。 ・ 谷津干潟自然観察センター、習志野市芝園清掃工場、リサイクルプラザ等、環境教育に関する校外学習が確実に実施された。	施策達成度 (B) 小施策達成度 (B) 小施策達成度 (B) 小施策達成度 (B) 小施策達成度 (B)
	施策(3) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開 ① 安全管理を徹底します。 ・ 各学校で安全主任が中心となり、危機対応マニュアルに基づき、訓練を行った。災害発生時の初期対応・避難経路の確認・引き渡し方法など、具体的な場面を想定して訓練することで、児童生徒の防災・減災の力の育成への一助となった。 ・ 訓練を通じて、職員の役割分担の確認を行った。 ・ 安全主任を対象とした研修を年2回(4月、8月)行った。8月の研修では千葉県警察職員から防犯教育の推進について講義を受け、どのように学校で児童生徒に啓発活動を行うかを学び、学校職員への周知を行った。 ② 安全教育を推進します。 ・ 各学校で作成している教育計画に則り、交通安全教室や防災訓練を実施した。また、日常的に児童生徒に対して安全教育を行った。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
	○ 「主体的・対話的で深い学び」となるよう、さらに本来の学習の目標(目的)に照らし合わせて、意味ある話し合いの場を設定することと振り返りを大切に行うことが求められる。(1) ①	
と 今 方 後 向 の 性 課 題		

『基本方針6 魅力ある市立高校づくり』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	習志野高校
主な取り組みと成果	施策(1) 多様な高校教育の一層の充実 施策達成度 (B) ① 教科指導法の工夫改善を図ります。 小施策達成度 (B) ・「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、インターネットを活用した授業サービスを活用し、授業力向上に取り組んだ。 ・教員の外部教科研修に積極的に参加し、授業力向上に取り組んだ。生徒の学力に応じた指導を身に付けることが出来た。 ② 進路指導の充実を図ります。 小施策達成度 (B) ・「進路のしおり」や進路ガイダンス、進路見学会を活用したことで、生徒の進路に関する意欲を高めることができた。12月現在の進路状況(大学・短大・専門学校)は、80%であり、例年と同様の成果をあげることができた。 ・生徒が得意とする分野を生かし他進路実現を支援することができた。 ③ 体系的・系統的キャリア教育の充実を図ります。 小施策達成度 (B) ・各学年で、系統的な課題別学習に取り組むことで、生徒が自分の進路について考えるきっかけとなった。 ④ 国際理解教育の充実を図ります。 小施策達成度 (B) ・来年度の海外語学研修実施に向けて、国際交流委員会の活性化と、生徒の事前学習に取り組む事ができた。 ・タスカルーサ市との国際交流事業に向けて、国際交流委員会を中心に準備に取り組んでいる。 ⑤ 情報教育の充実を図ります。 小施策達成度 (B) ・教科「情報」は、チームティーチングで実施し、生徒の理解度が高められるように取り組んだ。 ・外部講師を招き、SNSに関する講演会を実施した。適切な使用方法や危険性を知ること、メールなどのマナーを理解することができた。 ⑥ 部活動支援体制の強化を図ります。 小施策達成度 (A) ・習志野市のシティセールスの一翼を担い、競技力・技術力の向上に取り組み、その結果、多くの部活動、生徒が全国レベルの大会に出場し優秀な成績を収めることができた。 ⑦ 教育機関としての魅力の創造を推進します。 小施策達成度 (B) ・文武両道の実現を目指し、授業や特別活動の充実に取り組んだ。高大連携として、近隣の大学との連携授業や外部機関かずさDNA研究所の連携授業を実施した。 ⑧ 教育相談体制づくりを推進します。 小施策達成度 (B) ・悩みを抱える生徒の情報共有のため、教育相談連絡会議を必要に応じて実施した。また、スクールカウンセラーとの連携を図り、生徒だけではなく、家庭や職員との情報共有を円滑に実施できた。
	施策(2) 地域や社会に開かれた高校づくりの推進 施策達成度 (B) ① 幼・こ・小・中との連携を深めます。 小施策達成度 (B) ・地域の小学校へ算数指導のボランティアや、家庭科の授業で保育実習を実施し、異校種との連携を深めることができた。 ② 地域人材の活用を推進します。 小施策達成度 (B) ・外部講師を招いた研修会を実施することができた。また、PTA・警察と連携し、登校指導を各学期1回実施する事で、生徒の様子を共有することができた。

主 な 取 組 み と 成 果	③ 学校施設の開放を進めます。 小施策達成度 (A) ・ 人工芝グラウンドや室内体育施設を開放し、地域や小・中学校との交流を図ることができた。地域の方々からも素晴らしい取り組みであるとの評価をいただいた。 ④ 地域ボランティア活動の充実を図ります。 小施策達成度 (B) ・ 部活動を中心とした、環境美化活動や、福祉団体や施設との連携を図ることで、豊かな心の醸成を実現することができた。 ⑤ 外部評価の充実を図ります。 小施策達成度 (B) ・ ミニ集会、学校評議員協議会、学校関係者評価委員会の協議をとおして、外部の評価を傾聴し、今後の学校運営に生かしていく。また、学校だけではなく、地域・保護者と連携して、問題解決に取り組んでいく。 ・ 学校ホームページを活用し、学校の広報活動の充実に取り組んでいく。
方 向 性 の 課 題 と	○ 将来の予測が困難な現代社会において、必要な知識・技術、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力等が身に付けられるよう取り組んでいく。(1)① ○ 部活動の充実と学力の向上を目指し、入学者選抜と評価方法の見直し、教育課程編成に取り組んでいく。(1)⑦

『基本方針7 社会教育の充実』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	社会教育課 公民館 図書館
主な取り組みと成果	施策(1) 学習機会の充実 施策達成度 (A) 小施策達成度 (A) ① 多様な学習機会の提供を推進します。 ・ 大久保地区公共施設再生事業に取り組み、令和元年11月に本市の生涯学習の拠点となる生涯学習複合施設「プラッツ習志野」を開館し、各種事業を実施した。 ・ 幼児家庭教育や地域の歴史など多様な学習課題に対応した公民館講座や事業を実施するとともに、大学や企業、公民館サークル等と連携した講座を実施した。 ・ 公民館サークルや講座の情報をホームページへ掲載して、周知に努めた。 ・ 令和元年11月に開館した中央図書館では、開館日の拡大、開館時間の延長を行い学習機会を拡大した。 ・ 中央図書館に、視覚障がい者用インターネット検索端末、音声読み上げ機、拡大読書器を設置しハンディキャップサービスの充実が図れた。 ② 子どもの読書活動を推進します。 小施策達成度 (B) ・ 「習志野市子どもの読書活動推進計画」に基づき、関係各課や関係機関と連携して各種事業を実施し、子どもたちの読書環境の整備と活動を推進した。 ・ 公民館におけるおはなし会の実施や、図書の貸出し、子どもの読書活動の大切さ等を学ぶ講座等を行い、読書活動の推進を図った。 ・ 学校支援事業の一環として市内小学校へ「朝の読書用図書セット」の貸出しを行い、令和元年度は低学年向14セット、中学年向22セット、高学年向14セット合計50セットの貸出しがあり、学習機会を提供できた。
	施策(2) 学習成果の活用 施策達成度 (A) 小施策達成度 (A) ① 学習成果を活かす活動を促進します。 ・ 市民カレッジでは、様々な地域活動の紹介と体験学習を行い、その結果、大半の受講生が卒業後の地域活動への参加意思を示した。一部の卒業生が谷津干潟観察センターや社会福祉協議会での運転ボランティア活動を開始した。 ・ 市民カレッジの活動の様子や学習風景を年4回ホームページで公開・更新し、写真を多く取り入れ、市民への周知を図った。 ・ 地域の歴史をテーマにした講座では、受講者が現地へ赴き学習することにより、地域への理解と愛着を高める体験型の学習を展開した。
	施策(3) 社会教育指導者の確保と養成 施策達成度 (B) 小施策達成度 (B) ① 社会教育指導者の確保と養成に努めます。 ・ 社会教育に関する専門的な知識を得るための各種研修会に参加した。
	施策(4) 自主自立課題解決型社会の推進 施策達成度 (A) 小施策達成度 (A) ① 地域や社会教育団体の自主活動を支援します。 ・ 自立した団体を育成するため、各団体への施設の貸出や、市民文化祭等での発表の場の提供等を実施した。 ② 市民が自らの力で課題解決できるような情報取得方法の紹介や資料の整備に努めます。 小施策達成度 (A) ・ 令和元年11月に開館した中央図書館の充実を図るため、資料の購入及び市内図書館からの移管により蔵書の整備を行った。

と 今 方 後 向 の 性 課 題	○ 引き続き、公民館では多様な学習課題に対応した公民館講座や事業を実施するとともに、市民文化祭等ではサークル活動の成果を発表する場を提供する等、市民の自主的な活動の支援に努める。(1)① ○ 令和2年7月に開設予定の「こどもとティーンズのフロア」において、児童と中高生向け資料の充実を図る。(1)②
-------------------------------	--

『基本方針8 文化財の保存と活用』に基づく具体的な施策及び事業

担 当 課 等		社会教育課
主 な 取 り 組 み と 成 果	施策(1) 文化財の保存 ① 郷土の歴史を学習できる文化財の保存を推進します。 ・ 「ドイツ捕虜関係資料」を新たに習志野市指定文化財に指定した。 ・ 縄文時代後期の遺跡である屋敷貝塚において、開発事業に伴い記録保存のための埋蔵文化財発掘調査を実施した。 ② 埋蔵文化財保護体制の充実を図ります。 ・ 開発事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて、開発事業者及び関係機関等との協議並びに情報交換に努め、適切な保存を行った。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
	施策(2) 文化財の活用 ① 文化財の普及・公開を推進します。 ・ ドイツ捕虜解放100年を記念し、新指定文化財「ドイツ捕虜関係資料」を中心とした展示会・講演会「ナラシノの記憶ードイツ兵たちの記録が語るものー」を市庁舎において開催した。また、ドイツ捕虜に関するガイドブック『ドイツ兵たちの習志野』を刊行した。 ・ 総合教育センターにおいて、小企画展「村絵図をよむ」及び「文学者の見た習志野」を開催した。 ② 遺跡・歴史的建造物等の活用の充実を図ります。 ・ 旧大沢家住宅において土留め、消防用ポンプの修繕、旧鴛田家住宅において放水銃の修繕を行い、施設整備に努めた。 ・ 「山縣飛行士殉空の地碑」矢印板の補修を実施した。また、「鷺沼古墳」等4か所の史跡説明板にQRコードを設置し、市ホームページを参照できるようにした。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
	と 今 方 後 向 の 性 課 題	○ 旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の改修整備を進める。(1)①

『基本方針9 芸術文化の振興』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等		社会教育課
主な取り組みと成果	施策(1) 芸術・文化活動の振興	施策達成度 (A)
	① 市民参加行事の充実を図ります。 ・ 習志野市芸術文化協会主催の芸術祭、習志野市美術展覧会、市民文化祭、第九演奏会について、関係者会議に出席する等、開催にあたっての支援を行った。	小施策達成度 (A)
	② マネジメント面の強化・自立を図ります。 ・ 習志野市芸術文化協会のマネジメント強化を図るため、公益財団法人習志野文化ホールと連携し、年間を通じ団体が活動に専念できる体制づくりを図った。	小施策達成度 (A)
	③ 質の高い鑑賞機会の提供を図ります。 公益財団法人習志野文化ホールのアウトリーチ活動を含めた自主自立の取り組みにより、子どもから高齢者まで音楽等に親しむ機会が提供された。	小施策達成度 (A)
	④ 「文化芸術の推進に関する計画」を策定します。 ・ 令和元年度は、一般・小中高生・団体を対象に市民意識調査を実施し、本市の傾向や問題点の洗い出しを行い、各審議会での協議を行い、計画の骨子策定に取り組んだ。	小施策達成度 (A)
と今後向の性課題	○ 「文化芸術の推進に関する計画」の策定に引き続き取り組む。(1)④	

『基本方針10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等		生涯スポーツ課
主な取り組みと成果	施策(1) 「する・みる・支える」スポーツの推進	施策達成度 (A)
	① 「する」スポーツを推進します。 ・ スポーツ奨励大会「ニュースポーツフェスティバル」を開催し、子どもから大人までニュースポーツを親しめる機会を提供した。	小施策達成度 (A)
	② 「みる」スポーツを推進します。 ・ プロ野球イースタンリーグの千葉ロッテマリーンズ戦やアメリカンフットボールチームオービックシーガルズの公式戦を開催し、多くの市民がトップチームの大会を観戦できる機会を提供した。	小施策達成度 (A)
	③ 「支える」スポーツを推進します。 ・ 市民スポーツ指導員養成講座を開講し、スポーツボランティアの養成を図った。	小施策達成度 (A)
	④ 「習志野市スポーツ推進計画」を策定します。 ・ 習志野市スポーツ推進計画を策定し、習志野市のスポーツにおける指針を策定した。	小施策達成度 (A)
と今後向の性課題	○ 子どもから親子、家族で参加できるイベントを継続して開催し、市民の「する」スポーツの推進に努める。(1)①	

『基本方針Ⅱ 青少年健全育成の推進』に基づく具体的な施策及び事業		
担当課等		社会教育課 青少年センター 富士吉田青年の家
主な取り組みと成果	施策(1) 青少年育成団体の活動支援 ① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制の強化を図ります。 ・ 市民まつりにおいて、協議会と協力し合い、子ども広場事業を実施した。 ② 各団体が行う体験学習への支援を図ります。 ・ 各団体行事への後援・共催を行うとともに、現場訪問を通じた人的支援を行った。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
	施策(2) 家庭や地域の青少年教育力の充実 ① 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 ・ 青少年問題協議会において、青少年にかかわる課題の現状把握と対策のための情報交換を行った。 ・ 大久保東小学校放課後子供教室(令和2年度開設予定)の開設準備に取り組んだ。(事業者の選定等) ・ 青少年補導委員連絡協議会及び青少年健全育成連絡協議会代表者会の会議を開催することにより、地域(学区)活動の状況や青少年に係る情報の共有を図り、子どもを見守る環境づくりの再認識及び市内における連携を強化することができた。 ② 家庭の教育力の向上につながる活動を支援します。 ・ 青少年育成団体が企画する親子で参加できるイベントの支援を行った。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
	施策(3) 青少年のための施設における活動の充実 ① 青少年施設を使用した活動の充実を図ります。 ・ あづまこども会館では、児童への活動を中心に将棋教室や季節毎の工作、お祭り等を実施した。藤崎青年館では、地域の実情に即し、各種団体によるサークル活動や会議等の様々な活動を実施した。 ・ 富士吉田青年の家主催事業5事業において、習志野では困難となった自然体験プログラムの企画に力を入れた結果、指標としていた若年層の家族利用増加を実現した。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
	と今後向の課題 ○ 令和2年度に大久保東小学校に新たに放課後子供教室を開設する。今後、小学校に放課後子供教室を順次開設することで、子どもの居場所づくりの推進を図る。(2)① ○ 富士吉田青年の家主催事業における今後の参加募集方法については、情報政策課と連携し、「ちば電子申請システム」での応募を可能にして、幅広い年齢層の参加促進に努める。(3)①	

『基本方針12 家庭教育力の充実』に基づく具体的な施策及び事業		
担当課等		指導課 総合教育センター 公民館
主な取り組みと成果	施策(1) 家庭教育に関する学習機会の充実 ① 家庭教育を支援する事業の充実を図ります。 PTA家庭教育学級、幼児家庭教育学級、育児講座等を実施して、家庭教育の重要性、幼少年期の発達課題とその特性、学校・家庭・地域の関わり等について学習機会の提供を図った。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
	施策(2) 家庭教育相談の充実 ① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。 - 保護者の子育ての困難さの支援のために、学校との情報交換を密にしたり、子育て支援課などの機関につないだりするなど、連携を図った。 3回の教育相談研修やスーパービジョン研修を通して、相談員の知識・技術の向上を図った。 ② 学校から発信する家庭教育支援を推進します。 - 引き続き、学校からの情報を学校だよりやホームページ等で積極的に各家庭へ発信し、基本的生活習慣の確立と家庭学習等の充実が図られた。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
今後の課題と	○ 引き続き、子どもの健全な育成を図るために幼児の保護者や小中学校のPTAに対して、家庭教育に関する情報提供に努めていく。(1)① ○ 総合教育センターの教育相談活動について、学校へのさらなる周知を進め、子育てに悩む保護者の多くが、総合教育センターの教育相談を利用してもらえるようにしていく。(2)① ○ 不登校に悩む家庭については、総合教育センターの電話・来所相談から、適応指導教室や子供の訪問相談につなげていく。(2)① ○ 学校や子育て支援課などの各機関と情報交換を密にして子育てに悩む保護者の支援や苦しんでいる子どもの支援を行っていく。(2)①	

『基本方針13 地域に開かれた学校づくり』に基づく具体的な施策及び事業		
担当課等		指導課
主な取り組みと成果	施策(1) 積極的な情報公開と意見交換の充実 ① 学校と家庭・地域相互の情報交換の促進に努めます。 - 学校便り等やホームページを通じた情報発信については、引き続き、各学校が内容の充実に努めた。 - 学校評議員会については、各学校が年3回実施し、教育活動の目標や評価を含めて広く意見を聞いた。1000か所ミニ集会では、家庭・地域との意見交流が進んだ。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
	施策(2) 地域と共にある学校づくりの推進 ① 家庭・地域の教育力を活かした教育活動を推進します。 学校支援ボランティア担当者会議を年2回実施することにより、計画、実施、成果と課題をまとめ上げ、次年度に向けての方向性を共有することができた。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
今後の課題	○ 今般の新型コロナウイルス感染症対応から、学校ホームページの情報発信ツールとしての重要性が再確認された。この経験を生かし、引き続き内容を充実させていく。(1)①	

『基本方針14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	青少年センター
主な取り組みと成果	施策(1) 地域住民との協働による防犯・補導活動の推進 施策達成度 (A) 小施策達成度 (A) ① 安全を守るシステムづくりを推進します。 ・ 青少年補導委員新規委嘱者に対して、街頭補導の際の心構えについて初任者研修をしたり、「子ども110番の家」加入者を対象に習志野警察署生活安全課長を講師に招いて研修を実施したりしたことで、制度の充実を図ることができた。 ・ 「子ども110番の家」の拡充を図るため、昨年を上回る約30カ所での出張登録会や加入説明会を実施したことで、17軒の新規加入者の協力を得ることができた。 ・ 青少年補導委員の資質の向上や会員相互の情報交換及び研修事業等に関して、助言・協力を行うことができ、連絡協議会の事業が滞りなく実施することができた。 ・ 年3回の青連協代表者会議を通して、各中学校区の青少年問題に係る情報を共有することで、補導活動や環境浄化活動に役立てることができた。また、各中学校区の広報誌へ寄稿することで、啓発活動に貢献することができた。 ・ 不審者情報の提供内容を確認し、学校をはじめとした関係機関へ情報提供及び現場のパトロールを行ったため、二次的な被害を防ぐことができた。 ・ 青少年のSNS等利用に関する実態調査を実施し、集計結果を小中学校等へ報告した。インターネットの適正利用及びネット被害防止に対する意識を高めることができた。
方今後性の課題と	○ ネット社会の急激な進歩に対応し、子どもたちにインターネットの適正な利用方法を伝えるとともに、子どもたちをネット被害から守ることが求められている。そこで、県の事業である「千葉県青少年インターネット適正利用啓発講演」を各学校に紹介し、児童生徒のみならず保護者や地域に向けた講演会を開催していく。(1) ① ○ 「子ども110番の家」の看板の老朽化対策として、看板の交換及び「110」の補修シールを貼付・配布していくことで、さらなる防犯対策及び犯罪抑止効果の充実を図っていく。(1) ①

『基本方針15 安全で潤いのある学校環境の整備』に基づく具体的な施策及び事業		
担当課等		教育総務課 学校教育課 こども政策課 習志野高校 総合教育センター 鹿野山少年自然の家 学校給食センター
主な取り組みと成果	施策(1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備 ① 安全・安心な教育環境の整備を推進します。 ・ 幼稚園すべての学級にエアコンを設置した。 ・ 老朽化等への対策及び適切な教育・保育環境を維持するため、適切な修繕・工事等を行った。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
	施策(2) 小中学校の教育環境の整備 ① 快適で安全・安心な教育環境の整備を推進します。 ・ JR津田沼駅南口特定土地地区画整理事業に伴う児童増加への対応として、平成28年度に一時校舎を設置し、教室等として使用した。 ② 小中学校適正規模の検討を進めます。 ・ 教育委員会事務局内に適正規模・適正配置検討委員会の準備作業部会を設置し、委員の検討、策定スケジュール及び原案の作成を進めている。 ③ 学校施設の再生を推進します。 ・ 小中学校のすべての学級に、6月末までに空調設備を設置(リース)し、使用を開始した。 ・ 東習志野小学校、谷津南小学校、第四中学校において、大規模改修工事(老朽・トイレ等)を実施した。 ・ 藤崎小学校、向山小学校、第六中学校において、大規模改修工事(トイレ)を実施した。 ・ 谷津小学校の全面改築(建替え)工事を実施した。 ・ 大久保小学校の全面改築に係る基本計画を策定し、基本設計業務を進めている。 ・ 第2次学校施設再生計画(令和2年度～令和7年度)を策定した。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A) 小施策達成度 (B) 小施策達成度 (A)
	施策(3) 市立高校の教育環境の整備 ① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。 ・ 普通教室棟外部改修他の工事を行った。また、文化部部室棟の床改修など、老朽化した施設・設備の改修等を行った。 ② 習志野高校の学習条件の整備を推進します。 ・ 授業等で使用する教材備品の整備を行った。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
	施策(4) 学校関連施設の点検・整備 ① 学校関連施設の点検・整備を進めます。 ・ 鹿野山少年自然の家における特色ある活動である自然体験活動を行う上で、学習コース等を利用前に事前に確認し安全に利用できるよう整備することができた。今年度は、9月に発生した台風15号により施設・ハイキングコースともに大きな被害を受けた。しかし、施設の被害箇所を修理し、倒木などで通行不能となっていたハイキングコースを所員で修復し、3学期から安全に活動することができた。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
	方今後性 向後の課題と ○ 「鹿野山少年自然の家」においては、2024年度に長寿命化工事、2044年度に改築工事において計画的に補修や改修を行っていく。(4)① ○ 学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定において、素案作りを着実に進めて行く必要がある。(2)② ○ 総合教育センターの施設の老朽化への対策として、建て替えを含めた再整備計画を検討します。(4)①	

『基本方針16 持続可能な社会教育施設の整備』に基づく具体的な施策及び事業		
担当課等		社会教育課 公民館 図書館 富士吉田青年の家
主な取り組みと成果	施策(1) 様々な手法による社会教育施設の整備 ① 社会教育施設の改修・整備を推進します。 ・ 大久保地区公共施設再生事業に取り組み、令和元年11月に本市の生涯学習の拠点となる生涯学習複合施設「プラッツ習志野」を開館した。 ・ 公民館を安全・安心に利用できるように、袖ヶ浦公民館の空調機器設備更新工事を実施した。 ・ 富士吉田青年の家では、本館棟男女トイレ給水管改修修理において、将来、当該箇所に漏水が生じても修理代を削減できる工法で実施し、適正な維持管理に努めた。	施策達成度 (B) 小施策達成度 (A)
	② 民間施設との連携を推進します。 ・ 民間施設との連携の可能性について研究、検討を行った。	小施策達成度 (C)
と今 方後 向の 性課 題	○ 公民館施設の老朽化や設備の経年劣化により、工事の必要なところが多く出てきている。安全・安心な学習環境の設備を図るために長期的な視野での改修工事が必要である。(1)①	

『基本方針17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備』に基づく具体的な施策及び事業		
担当課等		生涯スポーツ課
主な取り組みと成果	施策(1) 「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用) ① 「支える」スポーツを推進します。 ・ 市民が安全・快適にスポーツを行うことができるよう、東部体育館の非常用電源装置の改修や秋津テニスコートの人工芝張替え、照明塔監視操作盤改修やトイレ及びシャワー室の配管改修工事を行った。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
と今 方後 向の 性課 題	○ 老朽化したスポーツ施設を安全・安心に利用できるよう、改修等に努める。(1)①	

『基本方針18 教育行政の効率的・効果的展開』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	教育総務課 学校教育課 指導課
主な取り組みと成果	施策(1)教育委員会の活性化 施策達成度 (A) 小施策達成度 (B) ① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。 ・ 「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(報告書)」の内容を見直し、有識者からの意見聴取結果を分かりやすく掲載した。 ② 情報発信を推進します。 小施策達成度 (A) ・ 学校教育だよりの内容を充実させるよう、年間発行計画を教育委員会事務局経営会議で報告し意見伺った。また、紙面構成を見直し、読みやすいレイアウトにすることができた。 ③ 学校事務との連携を強化します。 小施策達成度 (A) ・ 学校事務の共同実施において、統括主任が各校を巡回し、指導支援を行うことで、適正な事務処理を推進した。 ④ 先進的な施策の研究を進めます。 小施策達成度 (B) ・ 特別支援学級や通級指導教室などの学びの場の整備を推進した。 ・ 学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定している他市教育委員会を訪問し、情報収集を進めた。
	と今後の方性の課題 ○ 新たに策定した「習志野市教育振興基本計画」が確実に実施されるよう「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(報告書)」の内容について見直し、PDCAサイクルに基づく活動をさらに推進していく。(1)①

Ⅲ 継続する課題の再評価

Ⅰ 再評価①

「RⅠ報告書」で「今後の課題と方向性」として示された内容に対する取り組みの評価

「RⅠ報告書」では、
「Ⅱ 平成30年度教育行政方針の評価結果」
『2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」』
の「今後の課題と方向性」として、平成30年度教育行政方針に示した18の基本方針それぞれについて、平成30年度における取り組みの結果、残された課題を示しました（18基本方針で合計46の課題が残っています）。
これらの課題に対しては、30年度中に取り組み方法の改善、予算の計上等を図り、さらにRⅠ年度に改善に向けて具体的に取り組みました。
この課題解決に向けた取り組みについて、令和元年度末に、具体的な取り組みの確認、予算措置、達成度、方向性の観点で再評価を行いました。各課題に対する再評価は以下のとおりです。
また、予算措置・達成度・令和2年度以降の方向性についての基準、その基準に該当する課題の数は下記の通りです。

予算措置の有無

記号	基準	数
◎	令和元年度以前から予算に計上していたもの	22
○	令和元年度において予算に計上したもの	10
☆	令和元年度に予算化したもの、または、令和元年度以降に予算化するもの	4
*	予算を付けていないもの	10

令和元年度における事業の達成度

記号	基準	数
A	十分取り組めたと判断される項目	21
B	おおむね取り組めたと判断される項目	25
C	あまり取り組めなかった項目	0
D	全く取り組めなかった項目	0

令和2年度以降の方向性

記号	基準	数
継続	令和元年度内で改善したので、改善に基づいて2年度以降も継続していくもの	43
改善	2年度内に、改善・変更をするもの	0
休廃止	目的が達成されことにより、休廃止するもの	3

基本方針1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上

(1) 社会の変化に対応した幼児教育の推進

「R1報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
幼児理解に基づいた教育・保育の充実のために、教職員の資質向上を目指した研修会を充実させる。また、3歳短時間児の入園により、3・4・5歳の教育課程の見直しを行う。(1)②	幼児が主体的に活動するための環境や援助についての研修会を設けたことで、教師の意識の向上につながり、充実した研修会となった。3歳短時間児の受け入れに伴い、実態調査をしながら3歳児のカリキュラムを作り上げるとともに合わせて4,5歳児のカリキュラムの見直しを行った。	◎	A	継続	こども保育課

(2) 「健康な心と体」を育てる教育の推進

「R1報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
自分の言葉で伝え合う喜びを味わえるよう、活動や経験の持ち方を工夫し、幼児期にふさわしい言語環境を整えていく。(2)②	日々の教師による読み聞かせや、地域ボランティアや保護者によるお話会、絵本に触れられる環境整備等を通して幼児の感性が豊かになり、言語表現力や思考力の芽生えにつながった。	◎	A	継続	こども保育課

(3) 幼児の安全・安心を守る教育の推進

「R1報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
防災や交通安全について、幼児なりに必要性を理解して行動ができるよう、視覚的な教材の工夫や指導内容についてさらなる充実を図る。(3)①	警察署、消防署等と共催の訓練や園で計画的に訓練を行ったことで、危険回避や身の守り方への意識が高まった。また、施設周辺道路や園外保育時に利用する道路の安全点検を行ったことで園外での安全について教師の意識が高まった。	◎	A	継続	こども保育課

(4) 特別支援教育の推進

「R1報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
関係諸機関との連携を深め、保護者支援と研修の充実を図り、特別支援教育のさらなる充実を目指す。(4)①	保護者面談を丁寧に行い、関係諸機関との連携を密に行うように努めた。臨床心理士と指導主事等が訪問指導を行い、個別に支援を要する幼児の在籍学級の課題に対して個を含めた学級全体の指導の在り方を指導し、見直しや改善を図った。	◎	A	継続	こども保育課

基本方針2 子育て・子育て支援の充実

(1) 市立こども園の整備と充実

「R1報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
第一中学校校区と第五中学校校区におけるこども園整備について検討し、次期「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画」を策定する。(1)②	向山幼稚園を活用した(仮称)向山こども園と、藤崎幼稚園を活用した(仮称)藤崎こども園を整備する「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」を策定した。	☆	A	継続	こども保育課 こども政策課

(2) 多様なニーズに対応した子育て支援の推進

「R1 報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
大久保こども園こどもセンター開設に向け、丁寧に準備を進めていく。(2) ①	工程通り工事を完成させた。 大久保こども園の職員とこども保育課及び子育て支援課が関わり開設に向けて準備を計画的に行った。	◎	A	継続	こども保育課 こども政策課

(3) 家庭・地域との連携の強化

「R1 報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
家庭や地域に園の教育内容を伝える工夫をするとともに、さらに連携を深め、教育活動の充実を目指す。(3) ①	園だよりや園での様子を写したスライドショー、地域行事への参加等を通して、園の教育活動をアピールしたり子どもの育ちがわかるように配信したりするように努めたことで、教育活動の理解につながった。	◎	A	継続	こども保育課

基本方針3 信頼を築く習志野教育の進展

(1) いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展

「R1 報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みは、改善を図りながら、継続して進めていく課題である。今後、各校だけの取り組みに終始するのではなく、地域、市内に活動を広げ、多面的・多角的に取り組んでいくように努めていく。(1) ③	地域や家庭にいじめ問題に関心を持ってもらう。学校いじめ防止基本方針をホームページなどで広く知らせ、学校でのいじめに対する取り組みを地域や保護者に知ってもらう。地域では、登下校や地域の見守りと情報提供をお願いする。また、学校行事や地域行事等を通じて、地域の大人と触れ合う機会を設け、児童生徒の自己存在感や自己有用感を高めていく。	◎	B	継続	指導課

(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展

「R1 報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
教育に対する社会の要請は多岐にわたり、今後ますます増大することが予想される。学校のカリキュラム・マネジメントを支援し、教育活動の実効性と効率化を促していく。(2) ③	特別支援教育や障がいのある児童生徒の理解啓発については、研修や訪問などを通して、推進につながっている。今後、一層の特別支援教育の充実に向け、研修内容等については、教職員のニーズに合わせて、計画を進める。適正就学に向けて、就学相談の質を高める取り組みについても検討を進める。	◎	B	継続	指導課

(3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展

「R1 報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
ICT機器を活用する機会を多くし、授業に効果的に生かせるようにしていく。(3) ①	授業研究では、必ずICT機器を活用した授業を行うよう指導し、授業後はその効果について授業者や授業参観者と確認しあうようにする。	◎	B	継続	指導課 総合教育センター

基本方針4 子どもの生きる力を育む教育の充実

(1) 確かな学力を保障する教育の推進

「R1 報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
若年層教員が増加している現状の中で、どの学級においても等しく質の高い授業が受けられるようにしていくためには、日々の実践の中で指導技術を伝承していく必要がある。(1)①	訪問事業において、若年層教員への指導を行ってきた。次年度はさらに、初期層及び臨時的任用教員に対し、早い段階から指導主事に関り、指導技術の伸長を図ることを計画している。	◎	B	継続	指導課 総合教育センター

(2) 豊かな心を育む教育の一層の推進

「R1 報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
様々な体験活動や行事は児童生徒の豊かな心を育む一方、準備や実施に多くの時間がかかっている。今後は、限られた授業時間の中で最大限の効果が得られるよう内容の精選や実施方法の工夫について検討する必要がある。(2)①④	体験を通して、学習内容を定着させたり、発展させたりすることに努めた。新学習指導要領においては「教科横断的な学習」が求められていることから、今後さらに体験活動を組み込んだ学習が計画されるよう、訪問事業を通して指導していく。	◎	B	継続	指導課

(3) 健やかな体を育む教育の推進

「R1 報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
引き続き新体力テストの結果を踏まえた体力づくりに取り組むとともに、体育指導の中核となる教科体育の指導力向上に取り組む必要がある。(3)③	体育主任研修や授業研修等で、苦手な児童生徒への段階指導方法ややる気にさせる言葉かけ等について、実技をとおして研修を行った。こうした研修を拡大していきたい。	*	B	継続	指導課

(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施

「R1 報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
各校において作成した食物アレルギー取り組みプランについて確認し、適切に運用されているかを点検・評価するシステムを構築していく必要がある。(4)③	平成31年4月に策定した「習志野市学校給食食物アレルギー対応基本方針」に基づき、各校において食物アレルギー対応委員会で取り組みプランを作成している。適切に運用されているかを点検・評価するよう年度初めに周知していく。	*	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育センター

基本方針5 子どもを未来につなげる教育の展開

(1) 「思考力、判断力、表現力」を伸ばす教育の展開

「R1 報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
「主体的対話的で深い学び」が授業をとおして実践されるよう、今後は各教科における具体的な授業例を集約し、各種訪問や教科主任研修会などをとおして各校へ伝達していく必要がある。(1)①	訪問事業や各種研修において、具体的な実践例を通して授業改善の在り方を伝達した。指導要領改訂に伴い、教職員の意欲や問題意識が高まっている好機なので、問題の所在を明確にして、その改善に取り組むよう指導を継続する。	◎	B	継続	指導課 総合教育センター

(2) 国際化社会に生きる資質・能力を培う教育の展開

「RI報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
校内LAN環境が整備されることから、「わかる授業」の実現のためにタブレット端末の効果的な活用方法について研修を進めていく。(2)②	情報教育主任等研修での環境整備についての周知。 ICT活用研修や小学校プログラミング研修でのタブレット端末を生かした活用方法の研修の実施。	☆	B	継続	総合教育センター

(3) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開

「RI報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
通学路における安全の確保は今後も課題である。児童・生徒への指導を繰り返し行い、危険回避能力を育てるとともに、関係機関とも協力してガードパイプ等の施設面の整備についても進めていく必要がある。(3)②	6月27日から7月3日に市立小中学校23校において通学路合同点検(習志野警察署交通課・生活安全課、市役所街路整備課・防犯安全課、教育委員会、各学校教頭・PTA代表)を実施し、学区の交通課題や防犯課題について、点検を行い、ガードパイプ、路面標示や電柱幕の設置等の改善を行った。	*	B	継続	学校教育課

基本方針6 魅力ある市立高校づくり

(1) 多様な高校教育の一層の充実

「RI報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
生徒の進路実現のために、各学年に応じた進路指導を充実するとともに、授業改善と指導力向上に取り組む。(1)②	生徒が希望する進路実現を目指し、各学年で必要な内容を考え、それに応じたガイダンスや研究会、体験授業を実施し、進路に対する意識が向上した。また、教員が外部の教科研修等に参加するための支援を積極的に行なった。	○	B	継続	習志野高校
部活動を基軸とした学校づくりを継続し、学校の特色を前面に打ち出しさらに魅力ある学校づくりに取り組む。(1)⑥⑦	全国レベルの大会で優秀な成績を残すことができた。競技力向上も含め、協調性や集中力など社会性を身に付けられるよう人材育成に取り組む事ができた。	◎	B	継続	習志野高校

(2) 地域や社会に開かれた魅力ある高校づくりの推進

「RI報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
会議等の効率化や成績処理システムの整備など、業務の効率化に取り組んでいく。(2)⑤	成績処理システムの整備をさらに進め、調査書や指導要録も含め、業務改善にさらに取り組んでいく。校務分掌の組織的な取り組みにより、業務のスリム化に取り組んでいく。	○	B	継続	習志野高校

基本方針7 社会教育の充実

(1) 学習機会の充実

「R1報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
引き続き公民館では必要な改修工事を行うことにより、安全・安心な学習環境を維持するとともに、市民文化祭ではサークル活動の成果を発表する場を提供するなど自主的な活動の支援に努める。(1)①	袖ヶ浦公民館の空調機器設備更新工事を行う等、安全・安心な学習環境の改善を図った。また、7公民館でそれぞれ市民文化祭を開催して、367団体、4,489人の参加を得てサークル活動の成果を発表する場を提供し、自主的な活動の支援に努めた。	○	B	継続	社会教育課 公民館

(3) 社会教育指導者の確保と養成

「R1報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
引き続き、各公民館や図書館、指導課等、社会教育に係る部署に対し、社会教育主事講習や社会人権教育指導者養成講座等、社会教育に係る研修や講座等の情報提供を行い、研修への参加を促すなど、社会教育指導者の確保と養成に努める。(3)①	県公連、葛南公連の開催した研修会、研究大会年間4回に延べ13人の職員が参加して、社会教育に関する知識や教養を深めて、他市の職員との情報交流の場を得られた。	○	B	継続	社会教育課 公民館 図書館

基本方針8 文化財の保存と活用

(1) 文化財の保存

「R1報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の整備を進める。(1)①	旧大沢家住宅において茅葺屋根、土留め、消防用ポンプの修繕、旧鴛田家住宅において雨戸板、放水銃の修繕を実施した。	○	B	継続	社会教育課
埋蔵文化財調査室の移転に向けた準備を進める。(1)②	移転先となる旧本大久保保育所の敷地及び建物を教育財産とし、教育委員会に所管換えした。	☆	B	継続	社会教育課

基本方針9 芸術文化の振興

(1) 芸術・文化活動の振興

「R1報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
文化芸術基本法の改正を受け、令和元年度～2年度までの2か年で新たな本市の文化振興計画策定を行う。(1)	令和元年度は、一般・小中高生・団体を対象に市民意識調査を実施し、本市の傾向や問題点の洗い出しを行い、各審議会での協議を行い、計画の骨子策定に取り組んだ。	○	A	継続	社会教育課

基本方針10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進

(1) 「する・みる・支える」スポーツの推進

「RI報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
子どもから親子、家族で参加できるイベントを継続して開催し、市民の「する」スポーツの推進に努める。(1)①	スポーツ奨励大会「ニュースポーツフェスティバル」や「パークゴルフのつどい」、スポーツ振興協会主催のファミリーイベントを開催し、親子や家族で参加できる機会を提供した。	◎	A	継続	生涯スポーツ課
市内においてトップチーム等の大会や試合等を開催し、更なる「みる」スポーツの推進に努める。(1)②	プロ野球イースタンリーグの「千葉ロッテマリーンズ」やアメリカンフットボールの「オービックシーガルズ」の試合を開催し、市民の観戦機会を提供をした。	*	A	継続	生涯スポーツ課

基本方針11 青少年健全育成の推進

(1) 青少年育成団体の活動支援

「RI報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
市民まつりにおいて、子ども広場事業を実施し、団体間の協力体制強化を図るとともに、各団体行事への後援・共催・人的支援などを行い、引き続き青少年育成団体の活動支援に努める。(1)①	市民まつり子ども広場事業にて、青少年育成を支援する12団体による各種企画を実施し、参加者は7,953人だった。また、引き続き各団体行事（青少年相談員「おもしろ体験クラブ」、習子連「富士吉田キャンプ」等）へ後援・共催・人的支援などを実施し活動支援に努めた。	○	A	継続	社会教育課

(3) 青少年のための施設における活動の充実

「RI報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
今年度末で機能停止となるあづまこども会館に関する諸手続きを適切に実施する。また、藤崎青年館を地域移管するにあたり、資産管理室と綿密に連携し、丁寧に進めていく。(3)①	令和2年3月31日にあづまこども会館を廃止する手続きを遅滞なく実施した。また、資産管理室と連携し、藤崎青年館を地域移管する手続きを遅滞なく実施した。	○	A	休廃止	社会教育課

基本方針12 家庭教育力の充実

(1) 家庭教育に関する学習機会の充実

「RI報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
PTA家庭教育学級などの学習機会を今後も確保しつつ、子どものSNS利用など保護者のニーズに沿った内容となるよう改善していく。(1)①	PTA家庭教育学級、幼児家庭教育学級、育児講座等を実施して学習機会の提供を図った。また、ネットトラブルや防犯対策等、保護者のニーズに合わせた学習内容を実施した。	○	A	継続	公民館

(2) 家庭教育相談の充実

「R1 報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
多様な相談に対応していくため、引き続き関係機関と連携を図っていく。(2)①	総合教育センターの様々な相談で寄せられた相談について、発達に関することについては、ひまわり発達相談センターなどと、家庭の問題については子育て支援課などとの連携を図っていく。	*	A	継続	総合教育センター

基本方針13 地域に開かれた学校づくり

(1) 積極的な情報公開と意見交換の充実

「R1 報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
各学校において、教育課程を校とする情報公開と意見交換が進むよう、社会に開かれた教育課程の理念や趣旨を周知し徹底していく。(1)①	学校評議員会や運営協議会において、学校の方針や教育課程の概要を説明するとともに、保護者等に懇談会やお便り等を通じて、教育活動に係る情報を提供できた。	◎	B	継続	指導課

(2) 地域と共にある学校づくりの推進

「R1 報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
学生ボランティアについては、連携協定の締結を希望する大学があり、その実現に向けた研究を始めた。学生の規範意識向上が課題である。(2)①	学生ボランティアについては、連携協定の締結に至った大学がある。さらにもう1つの大学で連携協定に締結に向けて検討段階である。今年度については、学生についての規範意識に対する問い合わせはなかった。	◎	B	継続	指導課
学校支援ボランティアについては、その担い手の高齢化等の問題を踏まえ、学生ボランティア事業など、他事業との連携を含めて、持続可能な方策について検討する。(2)①	学校支援ボランティア担当者会議において、高齢化の問題が各学校から多く寄せられた。各校の教頭、学校支援コーディネーターを中心に、募集の仕方など、再検討していく必要がある。	◎	B	継続	指導課

基本方針14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

(1) 地域住民との協働による防犯・補導活動の推進

「R1 報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
「子ども110番の家」の機能のさらなる充実を図るための、地域や健全育成諸団体との連携のあり方を検討する。(1)①	加入者に対して、アンケート調査を実施し、駆け込み等の実態把握を行った。また、習志野警察署生活安全課長を講師に招いた研修会を開催し、心構えを学ぶことができた。拡充のために、例年通りのものに加え、市民カレッジや芸術文化協会の運営委員会において新規加入依頼説明会を実施した。看板の老朽化対策として、交換を行うとともに、応急処置として赤文字の「110」シールを作成し、各団体の協力を頂きながら、貼付及び配布作業を実施した。	◎	A	継続	青少年センター
学校・警察連絡協議会の開催方法を見直し、本来の目的に合致した協議会のあり方を検討していく。(1)①	青少年センター運営協議会や校長会、教育委員会経営会議において協議を行った。学校と警察が情報共有できる会議が他にもあることから、協議会の回数を3回から1回に減らすことが承認された。	*	A	継続	青少年センター

『基本方針15 安全で潤いのある学校環境の整備』

(2) 小中学校の教育環境の整備 (3) 市立高校の教育環境の整備 (4) 学校関連施設の点検・整備

「R1報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
谷津小学校の全面改築工事を進めるとともに、谷津南小学校へのバス通学に関し、状況を把握・検証し、より良い対応となるように検討していく。(2)①	谷津小学校の全面改築については、学校等と連携を取り、学校運営を行いながら工事を進めた。谷津南小学校のバス通学は、登校時に1便、下校時に1～2便の臨時便を運行した。また、適宜、現場の確認を行うとともに、保護者との意見交換を行った。今後も、利用状況に応じた対応を検討していく。	◎	A	継続	教育総務課
定期的な点検・整備を行っていくことで、「鹿野山少年自然の家」の施設老朽化に速やかに対応していく。また、「在り方検討委員会」※1・「セカンドスクール運営委員会」等で意見をいただき、今後の方向性を協議していく。さらに、「令和5年度大規模改修」に向けて、必要に迫られる個所を計画的に前倒して補修や改修を行っていく。(4)①	「鹿野山少年自然の家」においては、2024年度に長寿命化工事、2044年度に改築工事において必要に迫られる個所を計画的に前倒して補修や改修を行っていく。また、総合教育センターの建て替えを含めて再整備基本方針を作成し、検討を進めていく。	☆	B	継続	総合教育センター 鹿野山少年自然の家

※1「習志野市総合教育センター及び鹿野山少年自然の家の今後の在り方検討委員会」の略称

基本方針16 持続可能な社会教育施設の整備

(1) 様々な手法による社会教育施設の整備

「R1報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
公共施設再生計画第2期の見直しに合わせ、生涯学習部施設改修整備計画の見直しも検討する中で、各再編施設の具体的な方針等について検討する。(1)①	生涯学習部関係課及び資産管理課と生涯学習施設の改修整備の方向性等について協議、検討を行い、公共施設再生計画の見直しにあたっての生涯学習部所管施設の老朽化対策等の方針を資産管理課に申し入れた。	*	B	継続	社会教育課
社会教育施設を市民が安全に安心して使用できるよう、引き続き、定期点検と維持補修、改修を実施する。(1)①	社会教育施設の定期点検と維持補修、改修を実施した。	◎	B	継続	社会教育課
公民館施設の老朽化や設備の経年劣化により、工事の必要などところが多く出てきている。安全・安心な学習環境の設備を図るために長期的な視野での改修工事が必要である。(1)①	袖ヶ浦公民館の空調機器設備更新工事を実施する等して、安全・安心な学習環境の設備を図った。	○	B	継続	社会教育課
活用可能な民間施設の有無を引続き検証し、有る場合にどのような連携が可能か検討する。(1)②	活用可能な民間施設の有無を再検証した結果、現在、該当する施設が無かった。 ※本件については、現在、該当する施設が無いことから休止する。	*	B	休廃止	社会教育課

基本方針17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

(1)「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用)

「R1報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
老朽化したスポーツ施設の改修等については、公共施設再生計画と整合性を図りながら、計画的に改修を行う。(1)①	東部体育館の非常用電源装置の改修や秋津テニスコートの人工芝張替え、照明塔監視操作盤改修やトイレ及びシャワー室の配管改修工事を行い、市民が安全・快適にスポーツを行うことができた。	◎	A	継続	生涯スポーツ課
限りある市の施設を有効に活用するため、引き続き小学校の校庭や体育館の開放を実施する。(1)①	市内16小学校の体育館・校庭を土・日・祝日の午前午後一般開放するとともに、土曜夜間の体育館開放を実施し、市民にスポーツの場を提供した。	◎	A	継続	生涯スポーツ課

基本方針18 教育行政の効率的・効果的展開

(1)教育委員会の活性化

「R1報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
PDCAサイクルに基づき、次期教育振興基本計画の策定を引き続き進めていく。(1)①	前教育基本計画の評価及び「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」の結果を生かし、教育振興基本計画(令和2年度～令和7年度)の策定を完了した。	*	A	休廃止	教育総務課
「学校教育便り」の紙面構成については、専門家からの意見をさらに取り入れ、充実させていく。(1)②	見やすいタイトルや効果的なレイアウトなど、広報課からアドバイスをもらった。紙面構成に関する参考資料も提供してもらい、編集に生かした。	*	A	継続	教育総務課

IV 有識者からの意見聴取の結果

教育委員会が行った点検・評価に対して、有識者からの意見聴取を行いました。いただいた御意見は令和2年度の教育行政方針の実施及び令和3年度の点検・評価の実施に反映されます。

基本方針	1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上 ・「幼児期の終わりまで育てたい姿」を基に各園で確実に評価してほしい。幼児期に挨拶（おはよう、こんにちは、ありがとう など）が自然に言えるよう育ててほしい。 ・新型コロナウイルス感染防止対策の面からも、手洗い、うがいを習慣化させたい。 ・私立幼稚園・子ども園との連携では、行事への参加を相互に行うことにより、お互いに良さを学ぶとよい。 ・達成度が唯一（B）の施策である（5）私立幼稚園等との連携については、現実的には難しい部分もあるが、多くの子ども達が私立園に通うようになった現状からも、研修参加への呼び掛けだけでなく、参加状況を具体的に把握する必要があると思う。特に（1）④幼小の連携は新学習指導要領でも重要なポイントとなっているので、その項目と関連付けて一層の連携を模索してほしいと思う。接続期のカリキュラム作成に参加できれば、保育内容のカリキュラムマネジメントにもつながるのではないか。
基本方針	2 子育て・子育て支援の充実 ・子育て支援は、地域全体で取り組むことが大切。近所の力を積極的に取り入れる事業を期待したい。 ・小学校との併設園のこども園化は、香澄に新習志野こども園が設置されたのが初めてのケースであり、向山幼稚園と藤崎幼稚園はそれに続く事例になると思う。それまでのこども園設置とは異なる課題や利点があったのではないかと考えられるので、多様な検証を行い、そこで得られた知見を設計にいかしていく必要があると考える。こどもセンターは一般住民が自由に利用する施設であり、必然的に、小学生と幼児と地域の交流が生まれると考えられる。学校との併設によって得られる利点を生かしてほしい。 ・近年、虐待が大きな課題となっているが、基本方針のどこに位置付くのかよくわからない。子育ての多様なニーズに対応するという視点からこの欄に加え、未然防止や早期発見につながるような施策を立て、基本方針の実現につなげるべきだと思う。
基本方針	3 信頼を築く習志野教育の進展 ・いじめ・不登校の防止は最重要課題である。難しい課題ではあるが、多くの教員が問題解決に関われるような体制づくりを進めてほしい。 ・特別支援学級の設置が推進されており素晴らしい。今後は指導する教員を増やせるようにしてほしい。支援員も増やす方向で進めてほしい。
基本方針	4 子どもの生きる力を育む教育の充実 ・若年層教員の授業力向上が必要である。日常的に授業を見合ったり、共同で教材研究をしたりすることを大切にしてほしい。 ・英語教育の充実に向けて、外国人講師の配置を増やし、日常的に英語に触れることで聞き取る力をつけてほしい。 ・栄養教諭の活用を推進し、食育を充実させてほしい。直接指導できる機会を増やしたい。 ・特色ある学校づくりでは、各校の伝統的な取り組みを改善しつつ、継続することが重要である。 ・施策（1）で、改めて新型コロナウイルス感染症対策による長期休校期間が発生した場合の学力保障に関して小施策を立て、取り組むべきではないか。

基本方針	5 子どもを未来につなげる教育の展開 ・日常の授業をとおして、話し合いができる学級集団を作ってほしい。思考力、判断力、表現力を育てるには話し合い活動が効果的である。教えること、考えさせることを区別し、学力向上を図る。 ・安全・安心を守る体制の整備とともに、自分の命は自分で守ることも指導していただきたい。 ・キャリア教育については、奉仕活動や清掃活動を通して働くことの大切さを日々実感させてほしい。 ・施策(2)②でICT機器の活用について触れているが、オンライン授業についても触れておいた方がよいのではないか。そのための設備の充実が急務だと思う。 ・長期休校時への対応について、家庭環境によって差が出ないような取り組みが優先的になされるとよいと思う。
基本方針	6 魅力ある市立高校づくり ・公立高校でありながら、長く全国レベルの部活動を維持していることは素晴らしい。まさに「特色ある学校」となっている。 ・管楽器講座だけでなく、運動部活動においても高校生が小中学生に指導できる機会を増やしてほしい。 ・地域人材や企業等の社会人を活用した授業をさらに多く取り入れてみてはどうか。
基本方針	7 社会教育の充実 ・サークル活動が盛況となっているが、市民のニーズを大切に、さらに充実を図ってほしい。 ・読書は学力向上の基礎である。社会教育と学校教育が協働して子どもの読書活動をさらに豊かにしていただきたい。 ・施策(2)学習成果の活用として、学校教育の充実に寄与できるような機会の設定が望まれる。施策(3)と合わせて、各学校に人材登録ができるとよいと思う。
基本方針	8 文化財の保存と活用 ・習志野市にも多くの文化財があるが、情報発信が少ない。市民に関心を持ってもらえるようなPR活動を期待したい。 ・文化財マップやパンフレットを市の施設だけでなく、駅などにも置いてみてはどうか。
基本方針	9 芸術文化の振興 ・高齢者が増えていくことを考えると、今後は高齢者が気軽に参加できる芸術文化活動を充実させる必要がある。 ・文化芸術の推進に関する計画について、市民意識調査を行うなどの取り組みはよいと思う。結果を計画に反映させ、検証をしていくことが課題である。
基本方針	10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 ・公園等の公共の広場では「キャッチボール禁止」となっている場所が多い。体力テストで投力の低下が指摘されていたが、日常的にボールを投げることができスペースを提供できていないのではないか。 ・市内スポーツマップのような、どこに行ったらどんなスポーツを「する」「みる」「支える」ことができるのか、マラソンロード、サイクリングロード、様々なコートなどを含めたものがあるとよい。

基本方針	11 青少年健全育成の推進 ・青少年がSNS、スマートフォンを利用する時間が長くなっている。疑似体験ではなく、自然体験が今は大切になっているので、その機会を提供してほしい。 ・施策(3) あづまこども会館で行われていた充実した活動はどこにどのように引き継がれるのか。夏季講座など、習い事をしていない子どもにも専門家からの指導が受けられる機会が提供されており、今後もそのような講座を続けてほしい。
基本方針	12 家庭教育力の充実 ・公民館の家庭教育学級では、退職した教員をもっと活用してはどうか。様々な教科の専門家がいるので役に立てると考える。 ・施策(2)の家庭教育相談の充実、総合教育センターに固定しているだけでは限界があるのではないかと。各こども園のこどもセンターや公民館などの巡回相談日を設け、徒歩で気楽に立ち寄れるような敷居の低い設定、あるいはラインなどを使った気軽な相談方法もあると思う。虐待の未然防止のためにも大切な施策と考える。
基本方針	13 地域に開かれた学校づくり ・習志野市内の大学生が学校のボランティアとして関わられるような体制づくりを進めてはどうか。 ・父親が学校教育活動に関わる機会を増やし、地域とともにある学校づくりを進めてほしい。運動イベントなどが効果的ではないか。 ・学校からの情報発信が紙媒体で行われているのは、丁寧で地域に浸透しやすく感じられる。ホームページにアクセスする地域の人には限られると思うので、継続してほしい。同時に、ホームページの充実が欠かせないと思う。新型コロナウイルス感染対策対応での休校中、様々な取り組みが行われているので、市として他県他市町村の実態調査を行い、研修等で共有できるとよいと思う。
基本方針	14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり ・「子ども110番の家」については、依頼するだけでなく、定期的に校長等が訪問して状況把握することも大切である。 ・ネット社会への対応を学ぶ機会をもつことはたいへん重要だと思う。講演会実施の実績も書かれるようになってほしい。
基本方針	15 安全で潤いのある学校環境の整備 ・総合教育センターにおいては、公民館や図書館と同等までは難しいが、市民がもう少し活用できるようにできないか。 ・エアコンの設置、トイレの改修など、学校の環境が良くなってきている。今後は新型コロナウイルス感染症対策として手洗い場の見直しなど、新たな環境整備を検討する必要がある。 ・施策(2) 小中学校の教育環境の整備の②の適正規模については、谷津小学校の児童数だけでなく、谷津南小学校のバス通学、駅前マンションから向山小学校への通学など、周辺住民の生活と直結した課題が発生している。バス通学児童数の増加も見込まれており、通学時の安全確保など、具体的な対応について引き続き記載してほしい。
基本方針	16 持続可能な社会教育施設の整備 ・プラッツ習志野の開館は、市民にとって大変喜ばしいことである。 ・高齢化に配慮した社会教育施設の整備を進めてほしい。 ・市民は身近な社会教育施設に対する関心が高いと思うので、なるべく多くの施設の具体名をあげて、見通しが書かれているとよい。

基本方針	17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
	・多くの市民が気軽に取り組めるスポーツは、ジョギングやウォーキングである。マラソン道路だけでなく、様々な地域にコースを作り、コース図や距離を表示するなど、整備を進めてほしい。 ・多角的に優先度を検討しながら整備を進められる必要がある施策だと考える。実績だけでなく今後の方向性についてもより具体的な記述があると市民にわかりやすいと思う。
基本方針	18 教育行政の効率的・効果的展開
	・オンライン学習について、環境の整備が急務である。習志野市としても、オンライン学習が実施できるようハード面とソフト面での準備を進めてほしい。 ・新型コロナウイルス感染症対策を進める上で、教育委員会の担う新たな課題についても記述するとよい。

全体を通して

- ・ 各課の自己評価ではA評価が多い。また、予算措置されているものもあることから、個々にばらつきはあるものの、政策を柱として各課が事業に取り組んでいる姿が伺えた。
- ・ 達成度の尺度については簡単に数値化できないものもあり、難しい面もあるが検討していただきたい。
- ・ 昨年度の報告書と異なる点としては、Ⅱ 1, 2にもABCの「達成度評価」が付いた点があると思う。ほとんどが(A)となっているが、再評価と同等の基準なのかがわかりにくいと感じた。

資料 I

○習志野市の教育課題（平成 26 年度～令和元年度）

習志野教育委員会では、「習志野市教育基本計画（平成 26 年度～令和元年度）」策定にあたり、文部科学省や千葉県教育委員会の理念や施策、前「教育基本計画（平成 20 年度～平成 25 年度）」、市民意識調査の実施状況などを踏まえ、本市の教育課題として以下を抽出し、市民の皆様の理解と協力を得ながら、課題解決に邁進しております。

学 校 教 育		社 会 教 育	
課題1	「地域の風がいきかう学校づくり」の推進 (地域に開かれた学校教育の確立)	課題1	新しい公共の形成をめざす社会教育の推進(一市民、一ボランティアの確立)
課題2	「確かな学力」を育成する教育の推進 (生きる力→知の確立)	課題2	市民の学びを支援する公民館・図書館活動の推進(一市民、一文化の確立)
課題3	豊かな心を育む教育の推進 (生きる力→徳の確立)	課題3	芸術と文化の薫る都市“習志野”の推進(一市民、一文化の確立)
課題4	健やかな体を育む教育の推進 (生きる力→体の確立)	課題4	生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進(一市民、一スポーツの確立)
課題5	いじめ、不登校の未然防止・解消を目指す教育の推進(人間関係力の確立)	課題5	次代を担う青少年の健全育成の推進(青少年の心と体の伴った成長の確立)
学社連携		「家庭・地域の教育力の充実」 (家庭教育・地域で子どもを育てる環境づくりの推進)	

令和元年度 習志野市教育行政方針

習志野市教育委員会では、平成26年3月に、「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標とする「習志野市教育基本計画(平成26年度～令和元年度)」を策定いたしました。

基本目標の実現に向けた4つの【政策】及び18の【基本方針】に基づき、学校・家庭・地域社会が連携・協働して、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての世代の市民が夢をもって学習活動に取り組むことができる生涯学習の構築に努めてまいります。

「習志野市教育基本計画」における 4つの【政策】及び18の【基本方針】

【政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進】

〔幼児教育の向上〕

- 基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上
2 子育て・子育て支援の充実

〔学校教育の向上〕

- 基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展
4 子どもの生きる力を育む教育の充実
5 子どもを未来へつなげる教育の展開
6 魅力ある市立高校づくり

【政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進】

- 基本方針 7 社会教育の充実
8 文化財の保存と活用
9 芸術文化の振興
10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進
11 青少年健全育成の推進

【政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進】

- 基本方針 12 家庭教育力の充実
13 地域に開かれた学校づくり
14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

【政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備】

- 基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備
16 持続可能な社会教育施設の整備
17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
18 教育行政の効率的・効果的展開

令和元年度 習志野市教育行政方針

「令和元年度 習志野市教育行政方針」は、「習志野市教育基本計画（「平成26年度～令和元年度」の年次計画に相当し、令和元年度における重点施策を示すものです。（○は継続、◎は新規）

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	(1)社会の変化に対応した幼児教育の推進 ① 主体性を育む教育課程を編成します。 ○ 主体性を育てる計画的で創意工夫のある環境づくりに努めます。 ◎ 幼稚園教育要領等を踏まえ、次代の要請に応じた教育・保育を推進します。また、市立こども園における3歳児の保育カリキュラム及び教育課程の検証を行います。 ② 幼児一人一人の発達・理解に基づいた教育活動を展開します。 ○ 発達の特性を踏まえ、見直しをもった指導計画の実践・見直し・改善に取り組みます。 ③ 体験と言葉を重視した教育活動を行います。 ◎ 豊かな自然環境の中で幼児が満足感や充実感を味わえる教育活動を行います。 ○ 異年齢や地域の人との交流を意図的に展開します。 ○ 絵本の読み聞かせ、図書館との交流、ボランティアによるお話し会等を通して、幼児期における言語環境を整え、豊かな感性や言語表現能力を育てます。 ④ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。 ○ 各地域における幼保小の連携の一層の推進に努めます。 ○ 幼保小相互の教育・保育に生かす研修会の充実に努めます。 ◎ 小学校への円滑な接続をめざし、接続期カリキュラムの実践・見直し・改善に努めます。 ⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。 ○ 職務別研修、階層別研修、幼保合同特別研修等を計画的に実施します。 ○ 各園の課題を踏まえた研究研修の充実のため指導主事が要請により訪問します。 (2)「健康な心と体」を育てる教育の推進 ① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。 ○ 幼児期運動指針を踏まえ、楽しく体を動かす環境づくりや指導法の工夫に努めます。 ○ 健康な心と体を育てる食育の推進や保護者との連携による基本的生活習慣の定着に努めます。 ② 自他を思いやり、命を大切にすると人権教育の充実を図ります。 ○ 幼児期にふさわしい道徳性や規範意識の芽生えを培う教育を推進します。 (3)幼児の安全・安心を守る教育の推進 ① 安全管理及び安全教育を推進します。 ◎ 防災マニュアルの内容の見直しや改善を図り、避難訓練、防災訓練を計画的に実施します。 ○ 訓練や日々の生活を通して、危険予知、危険回避が身につくように、幼児が理解できる安全教育を実施します。 (4)特別支援教育の推進 ① 特別支援教育の更なる充実を図ります。 ◎ 関係機関との連携を深め、専門家による訪問指導や、研修体制の強化に努めます。 ○ 特別支援児を含む学級の教育・保育の質的向上を図るため、指導主事と臨床心理士による訪問支援を実施します。 ○ 特別支援コーディネーターを中心に幼児の困り感や対応について学び支援の強化に努めます。 ◎ 就学及び特別支援に関する相談活動の充実と保護者支援に努めます。 (5)私立幼稚園等との連携及び就園奨励事業の推進 ① 私立幼稚園等との連携強化に努めます。 ○ 市立及び私立幼稚園・こども園との合同研修会等を開催することにより、幼児教育の充実を図ります。また、保護者負担を軽減するため、9月までの私立幼稚園就園奨励を継続して実施するとともに、10月以降の幼児教育無償化に取り組んでいきます。	こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課
	2子育て・子育て支援の充実	(1)市立こども園の整備と充実 ① 市立こども園の充実を図ります。 ◎ 3歳からの幼稚園教育対象児受け入れを開始し、幼児期の学校教育の場として、発達を見通した教育内容の検証を行います。 ○ 教育的観点から地域の行事への参加や地域や各施設との連携を図ります。	こども保育課

政策	基本方針	施策(Ⅰ)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	2 子育て・子育て支援の充実	② 新たなこども園の設置に向けた取り組みを推進します。 ◎ 2020年度(平成32年度)から5年間で計画期間とする「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」を策定します。	こども政策課
		(2)多様なニーズに対応した子育て支援の推進 ① 地域での子育て支援を推進します。 ◎ 地域のボランティアの方との連携により「子育てふれあい広場」や園独自の開放広場の充実を図り地域の子育て支援を支えます。 (3)家庭・地域との連携の強化 ① 地域に根ざした園づくりを推進します。 ○ 地域の行事などに参加することなどで地域を知り、地域に根ざした園経営に努めます。 ○ 家庭、地域に信頼される幼稚園運営に向けて、関係者による評価について検討していきます。	こども保育課 こども保育課
	3 信頼を築く習志野教育の進展	(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展 ① 共感的理解に根ざした心の通う生徒指導を推進します。 ○ 生徒指導の機能を生かした「わかる授業」を推進します。 ○ 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実を図ります。 ◎ 生徒指導推進のための各校に生徒指導訪問を行い、指導・支援を行います。 ② 豊かな人間関係づくりを支援する教育相談体制の充実を図ります。 ○ 学級担任を中心にすべての教職員による組織的な教育相談体制の充実を図ります。 ○ 児童生徒に寄り添い、定期的な教育相談を推進します。 ③ 学校・家庭・地域及び関係機関との連携の促進に努めます。 ○ 登校しづり、不登校児童・生徒について、本人・御家族の気持ちに寄り添い支援に努めます。 ○ 保護者の了解のもと、総合教育センターと学校とが連携して対応に取り組みます。 ○ 学校・家庭・地域の連携を進めるとともに、指導課・総合教育センター・子育て支援課等の連携の充実を図ります。 ○ 家庭や地域に対して積極的に情報を公開し、協力体制を築くことで、連携の強化を図ります。 ○ いじめに関して関係機関の連携強化を図ります。 (2)特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展 ① 特別支援教育に係る環境整備を進めます。 ○ 免許法認定講習を活用して、教員の専門性を高めていきます。 ○ 研修を通して指導力の向上に努め、特別支援教育の充実を図ります。 ② 就学指導の改善・充実を図ります。 ◎ 特別支援教育の充実を図るために、小中学校に特別支援学級を開設し、支援を推進していきます。 ○ 特別支援の学びの場を整備していきます。 ○ 就学及び特別支援に関する相談活動の充実、学校や家庭、関係諸機関との連携の充実を努めます。 ○ 就学指導・相談体制の整備、校内委員会の機能の充実を図ります。 ③ 通常学級等に在籍する発達障がい児などに対する支援を進めます。 ○ 就学及び特別支援に関する相談体制を整備し、校内委員会の機能の充実を図ります。 ○ 実態や指導状況の把握に努め、個別的教育支援計画を作成するとともに、対象児童・生徒への支援の充実を図ります。 ④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実を図ります。 ○ 全ての教員を対象とした研修の充実を図るとともに、意図的・計画的な交流及び共同学習を推進します。 ⑤ 特別支援教育支援員を配置し、支援体制を整えます。 ○ 必要に応じた支援員の配置を進めます。 ⑥ 県立特別支援学校の中学部・高等部について協議を進めます。 ◎ 中学部・高等部の学びの場等について、県教育委員会、県立習志野特別支援学校との協議を進めます。 (3)教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展 ① 「授業力」と「児童・生徒にかかわる力」の向上と「モラルアップ」の推進を図ります。 ◎ 不祥事根絶のための啓発及び支援を行います。 ○ 教育現場の課題やニーズに応じた教職員研修を体系化し、教職員経験や職務に応じた研修など実践的な内容の充実を図り、教職員の資質・指導力の向上に努めます。 ○ 習志野市への理解を深める研修を行います。	指導課 指導課・総合教育センター 指導課・総合教育センター 指導課・学校教育課 指導課 指導課 指導課 指導課 指導課 指導課 学校教育課 総合教育センター 指導課・学校教育課

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	4 子どもの生きる力を育む教育の充実	(1) 確かな学力を保障する教育の推進 ① 「確かな学力」向上のための教師の「授業力」の充実を図ります。 ○ 指導方法の工夫、指導と評価の一体化、ICTの授業活用を図り、「わかる授業」を推進します。 ○ 個に応じた指導の充実のために、チーム・ティーチング、少人数指導を工夫改善します。 ○ 学力の向上を目指してよりきめこまかな指導ができるようにサポート教員を配置します。 ◎ 「主体的、対話的で深い学び」を実現させるための授業づくりを行い、学びの質の向上を目指していきます。 (2) 豊かな心を育む教育の一層の推進 ① 豊かな体験活動の充実を図ります。 ○ 幼稚園こども園の「宿泊保育」や小学校の「鹿野山セカンドスクール」、中学校の「富士吉田自然体験学習」などの自然体験活動を支援します。 ○ 校外学習等を通して感動あふれる体験活動の充実を図ります。 ○ 職場体験学習や市内のボランティア行事の参加を促し、豊かな人間性を育みます。 ○ 幼・保・こ・小交流や中学校家庭科授業による保育体験学習の充実を図ります。 ◎ 児童生徒の学びに対する興味関心を高めるため、科学的分野を中心にさまざまな学習の体験ができる場を設けます。 ② 豊かな心を育てる道徳教育の充実を図ります。 ○ 道徳教育推進教師を中心とした校内組織の充実を図ります。 ○ 読みもの資料・映像資料等の活用、指導方法の工夫・改善に努めます。 ○ 学校と家庭・地域とが連携し、児童生徒の道徳的実践力を育みます。 ◎ 「特別の教科 道徳」の実施を踏まえ、研修等を通して「考え議論する道徳」の充実を図ります。 ③ 人を思いやり、命を大切に人権教育・福祉教育の推進を図ります。 ○ 児童生徒の発達段階に応じて自他を尊重する心を育み、人権尊重の精神の涵養を目指します。 ○ 特別活動や総合的な学習の時間等において、高齢者・障がいのある方等との交流や疑似体験により、福祉教育を推進します。 ④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。 ○ 「ならしの学校音楽祭」などの芸術文化活動の支援を行います。 ○ 幼小中文化連盟の文化的行事の発表の場を設けることで子どもの豊かな情操を育てます。 (3) 健やかな体を育む教育の推進 ① 学校と家庭・地域が連携した健康教育を推進します。 ○ 学校保健委員会の活性化を図ります。 ○ 健康教育（薬物乱用防止、性・エイズ含）の充実を図ります。 ○ 救急救命講習を実施します。 ② 児童・生徒・教職員の健康保持・増進を図ります。 ③ 学校体育の充実を図ります。 ○ 体育・運動能力の向上を図るため、新体力テストの結果を踏まえ、児童生徒の適切な実態把握に基づいた教育活動の充実を図り、体力・運動能力の向上に努めます。 ○ 「遊・友スポーツランキングちば」への参加を奨励し、児童生徒の積極的な運動習慣の育成、体力向上を推進します。 (4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施 ① 食育の充実を図ります。 ○ 栄養教諭や栄養職員による食育の授業を実施します。 ○ 食育関係職員を対象とした食に関する研修会を実施します。 ○ 保護者や地域と連携した食育を進めていきます。 ○ 給食の時間における食育を実施します。 ② 地産地消を推進します。 ◎ 地元野菜の導入を推進していきます。 ③ 衛生管理の徹底を図ります。 ◎ 「習志野市学校給食食物アレルギー対応基本方針」に基づき、アレルギー対応を実施します。 ○ 学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理の徹底を図ります。 (5) 特色ある学校づくりの進展 ① 各校の伝統の継承とその特性を生かす教育を推進します。 ○ 各学校の特色を生かした教育を推進し、市指定校や自主研究校の研究を深めるとともに「わかる授業」を推進します。	指導課・総合教育センター 学校教育課 学校教育課・指導課 総合教育センター 鹿野山少年自然の家 こども保育課 指導課 指導課 指導課・学校教育課 学校教育課 学校教育課 指導課 学校教育課 学校給食センター 学校教育課 学校給食センター 学校教育課 学校給食センター 指導課

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策 Ⅰ 未来をひらく教育の推進	5 子どもを未来につなげる教育の推進	(1)「思考力、判断力、表現力」を伸ばす教育の展開 ① 授業形態・指導方法の工夫・改善を図ります。 ○ 全国学力・学習状況調査並びに習志野市学力調査の結果分析から学力の課題を把握し、授業形態・指導方法の改善に努めます。 ○ 問題解決的な学習に向けた授業改善を工夫します。 ○ 言語活動を位置づける授業を行い、思考力を伸ばします。 ② 読書教育の充実を図ります。 ◎ 古い図書を更新し、学校司書や学校図書館等を活用した授業を充実させることで、課題解決学習への意欲をもつ児童生徒を育てます。	総合教育センター・指導課
		(2)国際化社会を生きる資質・能力を培う教育の展開 ① キャリア教育の充実を図ります。 ○ 基礎的・汎用的能力の育成を図り、自己の生き方を考える教育を推進します。 ○ 「人間関係形成・社会形成能力」のうち、コミュニケーション・スキルの育成のための指導を充実します。 ○ ガイダンス機能を生かし、個に応じた進路指導の充実を図ります。 ○ 異校種交流の推進を図ります。 ② 情報教育の充実を図ります。 ○ ICT機器等の有効活用に向けた支援と研修の充実に努めます。 ○ ICT機器等の有効活用による「わかる授業」の推進を図ります。 ○ インターネットの効果的活用と情報モラル教育を推進します。	指導課 総合教育センター・指導課
		③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。 ◎ 英語指導助手を活用し、外国語教育・国際理解教育を学ぶ環境を整え、充実を図ります。 ◎ 外国語教育の充実に向けて、「聞く力」「読む力」「話す力」「書く力」を中心としたコミュニケーションを図る資質・能力育成の一層の充実を図るとともに、小学校外国語科の導入に向けて小中連携を推進します。	指導課
		④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。 ○ 「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき市協働政策課が実施する「習志野市平和市民代表団派遣事業」への生徒派遣と校内での報告等により平和意識を高めます。 ○ 総合的な学習の時間等において地域の環境保全や環境改善に関する充実を図ります。 ○ 谷津干潟自然観察センターと連携する等、環境教育を推進します。	指導課
		(3)安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開 ① 安全管理を徹底します。 ○ 危機対応マニュアルによる防災・防犯訓練を実施します。 ○ 災害時における教職員の役割分担を明確化します。 ○ 谷津南小学校へのバス通学について安全整理員を配置し、通学児童の見守りを行います。 ○ 児童虐待の未然防止、早期発見、解消に向けた迅速な対応と関係機関との適切な連携を推進します。 ② 安全教育を推進します。 ○ 安全教育(生活安全・交通安全・災害安全)の充実を図ります。	学校教育課・教育総務課 学校教育課

政策	基本方針	施策(Ⅰ)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	6 魅力ある市立高校づくり	(Ⅰ)多様な高校教育の一層の充実 ① 教科指導法の工夫改善を図ります。 ◎ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め、学びの質の向上を目指します。 ○ シラバスの改善、習熟度別授業の展開、選択授業の拡大等による個々の生徒の能力に応じた教科指導法の工夫を図ります。 ○ 教員の外部の教科研修を実施し、生徒個々に応じた学力向上に資する指導力アップに努めます。 ② 進路指導の充実を図ります。 ○ 改訂版「進路のしおり」、「進路ガイダンス」、「進路見学会」を活用し、勤労観・職業観の醸成を図ります。 ◎ 生徒が希望する進路の実現を図るため、個々のニーズに合った学習方法の紹介など、きめ細かい進路指導に努めます。 ③ 体系的・系統的キャリア教育の充実を図ります。 ○ 個々の生徒の自己実現に資する進路開拓に向けて、各学年の系統的な課題別学習に努めます。 ④ 国際理解教育の充実を図ります。 ○ 国際交流委員会の活性化と外部団体との連携を強化し、効果的な海外語学研修や留学生等の受け入れ、県内で開催される国際的なイベントなどへのボランティア参加の促進に努めます。 ◎ 国際共通語である、英語の力を強化することで、国際社会で活躍できる人材を育成することに努めます。 ⑤ 情報教育の充実を図ります。 ○ 生徒の生活の実態に即した教科「情報」の学習内容の改善や、情報にかかわる専門的な外部機関等との連携を図り、ICT社会に力強く生きぬく能力を育てます。 ⑥ 部活動支援体制の強化を図ります。 ○ 各界で活躍する卒業生や習友会（同窓会）、さらには地域の優秀な人材と連携し、習志野市シティーセールの一翼を担うべく競技力等の強化に資する遠征や技術力向上等の支援体制の充実・強化を図ります。 ⑦ 教育機関としての魅力の創造を推進します。 ○ 文武両道を推進し、すべての生徒が自ら学ぶ機会の提供に努めます。特に、学力の向上とコミュニケーション能力の向上を図り、優秀な人材の育成に努めます。 ⑧ 教育相談体制づくりを推進します。 ○ 教育相談連絡会議の活性化とスクールカウンセラーとの連携を図り、不適応生徒やその保護者への支援体制を強化します。	習志野高校
			習志野高校
			習志野高校
			習志野高校
			習志野高校
			習志野高校
			習志野高校
			習志野高校
			習志野高校
		(Ⅱ)地域や社会に開かれた高校づくりの推進 ① 幼・こ・小・中との連携を深めます。 ◎ 地域の各学校や団体との交流を図り、地域の児童生徒とともに学び成長できる生徒の育成を図ります。 ② 地域人材の活用を推進します。 ○ 千葉県及び習志野市の各教育団体との連携・強化を図るとともに、地域人材を活用した学校の活性化を図ります。 ③ 学校施設の開放を進めます。 ◎ 学校の施設開放を通じて、地域の各学校や団体との交流を図り、時代とともに多様化する市民のニーズに応えられる市立高校を目指します。 ④ 地域ボランティア活動の充実を図ります。 ○ 学校や地域の環境美化活動を通じて、豊かな心の醸成に努めます。 ○ 地域の福祉団体との連携を図り、思いやりの心の醸成に努めます。 ⑤ 外部評価の充実を図ります。 ○ ミニ集会・学校関係者評価委員会・魅力ある高等学校づくり推進協議会の協議を通じて、地域から信頼されるシンボリックな存在としての学び舎を目指します。 ○ 学校の教育活動にかかわる広報活動を強化し、学校の魅力や課題の解決に資する外部評価の積極的な活用を図ります。	習志野高校

政策	基本方針	施策(Ⅰ)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	7 社会教育の充実	(Ⅰ)学習機会の充実 ① 多様な学習機会の提供を推進します。 ○ 子どもから高齢者まであらゆる世代の学習ニーズに対応した公民館講座を企画し、実施します。 ○ 多様な学習課題に対応した講座を実施するとともに、大学や企業、地縁組織との連携による講座を実施します。 ○ 公民館の学習情報や図書館の資料に関する情報をホームページに掲載するとともに、情報内容の拡充を図ります。 ◎ 大久保地区公共施設再生事業により、2019年11月に開設する新たな施設において、各施設を一体的・横断的に運営し、施策や事業、各施設の利用者を連携・融合させ、相乗効果を生み出し、生涯学習の推進と地域の活性化を図ります。 ② 子どもの読書活動を推進します。 ◎ 「習志野市子ども読書活動推進計画」に基づき、関係各課や関係機関と連携して各種事業を実施し、子どもの読書活動の推進を図ります。 (2)学習成果の活用 ① 学習成果を活かす活動を促進します。 ○ 市民カレッジを開催し、地域活動への理解と参画を図る学習を展開していきます。 ◎ 市民カレッジのホームページの中で、活動状況を紹介することにより、地域活動への関心及び参画意欲の醸成を図ります。 (3)社会教育指導者の確保と養成 ①社会教育指導者の確保と養成に努めます。 ○ 社会教育に関する専門的な知識を得るための各種研修会に積極的に参加します。 (4)自主自立課題解決型社会の推進 ① 地域や社会教育団体の自主活動を支援します。 ○ 自立した団体を育成するため、各団体の活動を支援します。 ② 市民が自らの力で課題解決できるような情報取得方法の紹介や資料の整備に努めます。	社会教育課 公民館・図書館・市民会館 社会教育課 図書館 関係各課 社会教育課 公民館 社会教育課・公民館 社会教育課・公民館 図書館
	8 文化財の保存と活用	(Ⅰ)文化財の保存 ① 郷土の歴史を学習できる文化財の保存を推進します。 ◎ 指定文化財の維持管理、文化財指定等、文化財の保存に取り組みます。 ○ 市内に所在する文化財等の把握に努めます。 ② 埋蔵文化財保護体制の充実を図ります。 (2)文化財の活用 ① 文化財の普及・公開を推進します。 ○ 指定文化財をはじめとする文化財の展示公開に努めます。 ○ 文化財を紹介するホームページの充実を図ります。 ② 遺跡・歴史的建造物等の活用の充実を図ります。 ○ 旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の利用を推進するため、施設の整備や行事の充実を図ります。 ○ 史跡案内板の補修を行います。	社会教育課 社会教育課 社会教育課 社会教育課
	9 芸術文化の振興	(Ⅰ)芸術・文化活動の振興 ① 市民参加行事の充実を図ります。 ○ 習志野市芸術文化協会を中心とした、市民の芸術文化活動、芸術祭、市展、市民文化祭、第九演奏会等を支援します。 ② マネジメント面の強化・自立を図ります。 ○ 習志野市芸術文化協会の事務局運営について、公益財団法人習志野文化ホールの協力を得ることにより、強化を図ります。 ③ 質の高い鑑賞機会の提供を図ります。 ◎ 公益財団法人習志野文化ホールと幅広いジャンルの鑑賞機会の提供について連携していきます。 ④ 「文化芸術の推進に関する計画」を策定します。 ◎ 「文化芸術基本法」の改正を受け、新たに「文化芸術のに関する計画」を策定します。(2019～2020年度の2ヶ年継続事業)	社会教育課 社会教育課 社会教育課 社会教育課

政策	基本方針	施策(Ⅰ)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進	(Ⅰ)「する・みる・支える」スポーツの推進 ①「する」スポーツを推進します。 ○ 働き盛り・子育て世代がスポーツに取り組めるよう「親子参加」の機会拡充を図ります。 ○ ニューススポーツの周知・普及を推進し、誰でも気軽に取り組むことができる環境づくりに努めます。 ②「みる」スポーツを推進します。 ○ トップチーム、トップアスリートの試合を開催し、市民が身近に観戦できる機会を提供します。 ③「支える」スポーツを推進します。 ◎ 市民スポーツ指導員養成講座を実施し、指導員の確保・育成に取り組みます。 ○ スポーツ活動やコミュニティ活動の充実を図るため、引き続き3つの総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。 ④「習志野市スポーツ推進計画」を策定します。 ◎ 現行の計画期間が終了することから、次期スポーツ推進計画を策定します。	生涯スポーツ課 生涯スポーツ課 生涯スポーツ課 生涯スポーツ課
	11 青少年健全育成の推進	(Ⅰ)青少年育成団体の活動支援 ① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制の強化を図ります。 ○ 青少年育成団体の活動を支援します。 ② 各団体が行う体験学習への支援を図ります。 ○ 青少年育成団体の主催イベント等への支援体制を整えます。 (2)家庭や地域の青少年教育力の充実 ① 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 ○ 時代に即した青少年問題について、行政と関係機関等との相互理解・共通認識を深める協議会等を開催します。 ◎ 就学児童を対象に、放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして、「放課後子供教室事業」の実施を検討します。 ② 家庭の教育力の向上につながる活動を支援します。 ○ 親子の触れ合う時間を確保できるよう、青少年育成団体やNPO等が主催する、家族交流のイベントについて支援します。 (3)青少年のための施設における活動の充実 ① 青少年施設を使用した活動の充実を図ります。 ○ 富士吉田青年の家等の青少年施設の活用を推進します。	社会教育課 社会教育課 社会教育課・青少年センター 社会教育課 社会教育課 富士吉田青年の家
連携政策Ⅲ による学校教育・家庭・地域の推進	12 家庭教育力の充実	(Ⅰ)家庭教育に関する学習機会の充実 ① 家庭教育を支援する事業の充実を図ります。 ○ 公民館で幼児家庭教育学級や育児講座、PTA家庭教育学級を開催し、子どもの発達段階に応じた家庭教育についての学習機会の提供を図ります。 (2)家庭教育相談の充実 ① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。 ○ 研修を通じて、相談員の専門的な知識や技術の向上に努めます。 ○ 学校、指導課、子育て支援課、外部専門機関等との連携(ケース会議等)を図り、相談者の要望に応じた相談の充実を図ります。 ② 学校から発信する家庭教育支援を推進します。 ◎ 学校からの情報を学校だよりやホームページ等で積極的に各家庭へ発信し、基本的生活習慣の確立と家庭学習等の充実を図ります。	公民館 総合教育センター 指導課
政策Ⅲ 教育の推進 学校・家庭・地域の連携による	13 地域に開かれた学校づくり	(Ⅰ)積極的な情報公開と意見交換の充実 ① 学校と家庭・地域相互の情報交換の促進に努めます。 ○ 学校のエデュケーション等について広く情報を発信し、家庭・地域と連携して子どもを育てていきます。 ○ 学校評議員会(学校運営協議会)や1000か所ミニ集会の充実を図り、家庭・地域との意見交換を活性化していきます。 (2)地域と共にある学校づくりの推進 ① 家庭・地域の教育力を活かした教育活動を推進します。 ○ 学校支援ボランティアの活動として学習支援、安全支援、環境支援、部活動や学校行事の支援など、学校と家庭・地域が一体となって子どもを育てていく活動を推進します。	指導課 指導課
	14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	(Ⅰ)地域住民との協働による防犯・補導活動の推進 ① 安全を守るシステムづくりを推進します。 ◎ 子どもの安全確保のために、街頭補導の充実及び「子ども110番の家」の推進に取り組みます。 ○ 「子ども110番の家」の拡充を図るため、出張登録会を実施します。 ○ 青少年補導委員連絡協議会への協力を図ります。 ○ 中学校区青少年健全育成連絡協議会への協力を図ります。	青少年センター 指導課

政策	基本方針	施策(Ⅰ)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
		○ 学校防犯ボランティアの活動に積極的にかわり子どもの安全を守ります。 ○ 青少年のネット被害防止に向けた実態調査及び関係団体からの情報収集を行い、学校との情報共有を図ります。	
政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備	15 安全で潤いのある学校環境の整備	(1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備 ① 安全・安心な教育環境の整備を推進します。 ◎ 幼稚園すべての学級にエアコンを設置します。 ○ 老朽化等への対策及び適切な教育・保育環境を維持するため、施設の修繕・工事等を行います。 (2) 小中学校の教育環境の整備 ① 快適で安全・安心な教育環境の整備を推進します。 ◎ 小中学校すべての学級にエアコンを設置します。 ○ 谷津・秦の杜地域における児童増対応として、谷津小学校の一時校舎の賃貸借を行います。 ② 小中学校適正規模の検討を進めます。 ○ 小中学校適正配置を推進すべく検討に着手します。 ③ 学校施設の再生を推進します。 ◎ 小中学校施設の教育環境を改善するために、改築や大規模改修を推進します。 ・ 習志野市学校施設再生計画に基づく東習志野小学校、第四中学校の大規模改修を継続して進めるとともに、谷津南小学校の大規模改修に取り組みます。また、藤崎小学校、向山小学校、第六中学校のトイレ改修、袖ヶ浦東小学校体育館のトイレ改修に係る設計に取り組みます。 ・ 老朽化した谷津小学校校舎・体育館の全面改築工事に取り組みます。 ・ 老朽化した大久保小学校校舎・体育館の全面改築工事に係る基本計画・基本設計に取り組みます。 (3) 市立高校の教育環境の整備 ① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。 ○ 老朽化した施設の改修や点検結果に基づく対策など、学校施設の環境改善に努めます。 ② 習志野高校の学習条件の整備を推進します。 ○ 教員の資質の向上を図るため、校内外の研修参加を促進します。 (4) 学校関連施設の点検・整備 ① 学校関連施設の点検・整備を進めます。 ○ 鹿野山少年自然の家の施設の点検・整備を進めます。 ○ 総合教育センターの施設の老朽化への対策として、整備を進めます。	こども政策課 教育総務課 教育総務課・学校教育課 教育総務課 習志野高校 習志野高校 学校教育課 学校給食センター 鹿野山少年自然の家 総合教育センター
	16 持続可能な社会教育施設の整備	(1) 様々な手法による社会教育施設の整備 ① 社会教育施設の改修・整備を推進します。 ◎ 大久保地区公共施設再生事業について、資産管理室との連携を密にし、事業の推進にあたります。 ○ 公共施設の再編にあたり、既存施設の用途変更や一部共有化による社会教育施設の整備について、関連部署・団体との検討を進めます。 ○ 社会教育施設を市民が安全に安心して使用できるよう、引き続き、定期点検と維持補修、改修を実施します。 ○ 富士吉田青年の家の施設改修を実施し、施設の維持管理に努めます。 ② 民間施設との連携を推進します。 ○ 活用可能な民間施設の有無を再検証し、有る場合にどのような連携が可能か検討します。	社会教育課 公民館・図書館 市民会館 富士吉田青年の家 あづまこども会館 社会教育課
	17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	(1) 「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用) ① 「支える」スポーツを推進します。 ◎ 老朽化したスポーツ施設を安全安心に利用できるよう、改修に努めます。 ○ 学校体育施設開放事業の充実に努めます。	生涯スポーツ課
	18 教育行政の効率的・効果的展開	(1) 教育委員会の活性化 ① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。 ○ 「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(報告書)」の内容を見直します。 ② 情報発信を推進します。 ○ 学校教育だよりの内容充実、その他の情報発信の工夫に取り組みます。 ③ 学校事務との連携を強化します。 ○ 学校事務との連携により、効率的かつ正確な事務を実施します。 ④ 先進的な施策の研究を進めます。 ○ 特別支援学級の学びの場の整備を推進します。 ○ 中・長期的な視野に立った施策等について検討します。	教育総務課 教育総務課 教育総務課・学校教育課 教育総務課 指導課・学校教育課